

天栄村過疎地域持続的発展計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年9月

天 栄 村

目次

1	基本的な事項.....	1
	(1)天栄村の概況.....	1
	(2)人口及び産業の推移と動向.....	4
	(3)村行財政の状況.....	10
	(4)地域の持続的発展の基本方針.....	12
	(5)地域の持続的発展のための基本目標.....	13
	(6)計画の達成状況の評価に関する事項.....	13
	(7)計画期間.....	13
	(8)公共施設等総合管理計画との整合.....	14
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	16
	(1)現状と問題点.....	16
	(2)その対策.....	17
	(3)計画.....	17
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	18
3	産業の振興.....	19
	(1)現状と問題点.....	19
	(2)その対策.....	22
	(3)計画.....	23
	(4)産業振興促進事項.....	26
	(5)公共施設等総合管理計画等との整合.....	26
4	地域における情報化.....	27
	(1)現状と問題点.....	27
	(2)その対策.....	27
	(3)計画.....	28
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	28
5	交通施設の整備、交通手段の確保の促進.....	29
	(1)現状と問題点.....	29
	(2)その対策.....	30
	(3)計画.....	31
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	32
6	生活環境の整備.....	33
	(1)現状と問題点.....	33
	(2)その対策.....	34
	(3)計画.....	35
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	36
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	37

(1)現状と問題点.....	37
(2)その対策.....	38
(3)計画.....	39
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	41
8 医療の確保.....	42
(1)現状と問題点.....	42
(2)その対策.....	42
(3)計画.....	42
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	43
9 教育の振興.....	44
(1)現状と問題点.....	44
(2)その対策.....	45
(3)計画.....	47
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	49
10 集落の整備.....	50
(1)現状と問題点.....	50
(2)その対策.....	50
(3)計画.....	51
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	52
11 地域文化の振興等.....	53
(1)現状と問題点.....	53
(2)その対策.....	53
(3)計画.....	53
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	53
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	54
(1)現状と問題点.....	54
(2)その対策.....	54
(3)計画.....	54
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	55
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	56
(1)現状と問題点.....	56
(2)その対策.....	56
(3)計画.....	56
(4)公共施設等総合管理計画等との整合.....	57
【再掲】事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分.....	58

1 基本的な事項

(1)天栄村の概況

① 自然的概要

本村は、福島県中通り南部に位置し、東経 140 度 15 分、北緯 37 度 15 分、東西 36km で、標高 200m～1,000m以上の山々に囲まれた総面積 225.52 km²を有する広大な農山村であり、村の総面積の約 85%は山林・原野で占められています。

村のほぼ中央にある分水嶺の鳳坂峠を境に東西に区分され、東部地区は降雪が少ない太平洋側の気候で、阿武隈川の支流、釈迦堂川、竜田川の河川沿いに耕地が拓けており、基幹産業である農業地帯に、工業と商業が加わっています。

西部地区は、冬期間の降雪が 2mにも及ぶ日本海側の気候で、那須山系の北部にあって、地勢は急峻であり、耕地は狭隘かつ小面積で地区の約 90%が山林・原野であり、その大部分の山林が国有林野で占められています。また人造湖として周囲 16kmにわたる羽鳥湖を有しており、周辺にはスポーツ、レジャー施設が整備されるなど、豊かな自然を活かした通年型の観光地となっています。

② 歴史的概要

本村は、縄文・弥生時代から人が住みついていたとされています。後世の封建時代には、源頼朝、伊達政宗、松平定信といった歴代の武将の領地として栄え、各時代の歴史を今に伝えています。

近代に入り、昭和 30 年 3 月 31 日、町村合併促進法により、地勢、社会経済等相通ずるところから、湯本村、牧本村、大里村及び広戸村が合併して天栄村が誕生しました。村の名称は村の中央にある天栄山を由来として名付けられています。

③ 社会的概要

本村の主要道路網は、栃木県から白河市を經由し会津地方を結ぶ国道 294 号と茨城県から須賀川市を經由して会津地方を結ぶ国道 118 号の 2 路線の国道が整備されており、距離的条件としては、須賀川市まで約 14km、所要時間は約 20 分、白河市までは約 18km で、所要時間は約 25 分となっています。

また、本村の東に位置する鏡石町と本村を結ぶ県道 289 号（下松本鏡石停車場線）により、鏡石町まで 10km で、所要時間約 15 分となっており、最寄りの鉄道駅、東北本線鏡石駅を利用することができます。

これらの国道及び県道には、東北自動車道のインターチェンジやスマートインターチェンジが整備されており、高速交通のアクセスについて、比較的利便性は高い状況にあります。

④ 経済的概要

昭和 55 年の国勢調査における産業構造は、第 1 次産業が 52.6%、第 2 次産業が 26.8%、

第3次産業が20.6%と、第1次産業の割合が圧倒的であり、稲作を基幹に野菜や畜産、林業などを組み合わせた複合経営が多く見受けられました。しかしながら、急激な経済構造の変化と農業従事者の高齢化、担い手不足などによる農業離れが進み、令和2年国勢調査では、第1次産業は14.9%まで減少しています。

⑤ 過疎の状況

(ア) 人口等の動向

本村の人口は、昭和30年には10,010人でありましたが、国の高度経済成長とともに、若者を中心に都市へ人口流出が進み、昭和55年国勢調査では6,820人まで落ち込みました。村では昭和61年度に246区画の住宅団地を造成し、一時的に人口の増加が見られたものの、生産年齢の人口の流出を抑えることができず、令和2年国勢調査では5,194人と昭和30年から比較すると人口は約半数に減少しています。

特に近年は、人口流出が加速しており、若者が大学等への進学や就職を機に転出するなどの社会的要因に加え、出生数も年々減少しており、少子化の進行による自然減が進んでいます。これらが産業の停滞、集落機能の低下、後継者不足など生活全般にわたる大きな社会問題となっています。

(イ) これまでの過疎対策の成果と課題

本村では、昭和45年以降「過疎地域対策緊急措置法」、「過疎地域振興特別措置法」、「過疎地域活性化特別措置法」及び各法に定める県方針に基づき、過疎計画を策定し、道路や農業基盤の整備、産業の振興、高齢者福祉の充実、医療の確保、生活環境の整備、地域の活力づくりなど、過疎対策に積極的に取り組んできました。

特に、昭和61年度から取り組んだ246区画の住宅団地の造成により、人口減少に歯止めがかり平成12年度に過疎地域の指定から外れるなど、これまでの過疎対策の効果が表れた結果となりました。

過疎指定脱却後においても、村では、基幹道路の整備、情報通信網の構築など、社会基盤や生活環境の整備を進めてきましたが、少子高齢化、人口減少が進行し、今回、令和2年国勢調査結果により、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域に指定されました。

現在、首都圏等では過度な人口集中を回避し、ゆとりある生活を求めるライフスタイルや価値観の多様化等から地方への関心が高まっており、こうした層を移住につなげ、人口減少に歯止めをかけるとともに、若者の定住、地域経済の活性化等、地域住民が健康で快適な日常生活を営むことができるよう、過疎対策事業に取り組んでいく必要があります。

【過疎における主な課題】

- 人口減少・少子高齢化の進行による高齢化率の増加と地域社会の担い手不足
- 地域社会の担い手不足等による集落コミュニティ機能や地域活力の低下
- 空き家の増加による住民生活や景観への問題

- 雇用・就労の場の不足
- 農林業、商工業、地域産業などの地域経済の停滞
- 情報通信基盤の整備・維持と情報化進展への取り組み
- 生活道路や基幹道路など、交通基盤の整備・維持
- 通勤、通学、病院や買い物など、日常の生活交通の整備・維持
- 地域の担い手不足解消による生活環境や自然環境の維持保全
- 子育てや教育環境の充実
- 高齢者の介護、福祉制度の充実や地域包括ケアシステムの体制整備の強化
- 医師をはじめとした医療人材の全般的な不足解消、地域医療の維持、充実
- 耕作放棄地の解消や森林環境整備、農地や森林が持つ多面的機能の低下解消
- 地域の伝統文化、芸能の継承
- 生涯学習を通じた郷土愛の形成と定住の促進
- 再生可能エネルギーの利活用の推進
- 広域で連携して行う人口減少対策と魅力ある地域づくりの推進

⑥ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画における位置づけを踏まえた経済的発展の方向の概要

産業別就業人口の推移（8 ページ表参照）は、昭和 55 年は第 1 次産業が 52.6%、第 2 次産業が 26.8%、第 3 次産業が 20.6%でしたが、令和 2 年には第 1 次産業が 14.9%、第 2 次産業が 35.1%、第 3 次産業が 50.0%と大きく変動しました。

これは、農林業が中心だった産業構造が、製造業や建設業、販売・サービス業の分野に移行してきたことを表しています。これを令和 2 年の県平均と比較した場合、第 1 次産業では、県平均 6.3%に対して 14.9%と 8.6 ポイント、第 2 次産業では、県平均 29.7%に対して 35.1%と 5.4 ポイントといずれも上回っていますが、第 3 次産業では、県平均 64.0%に対して 50.0%と 14.0 ポイント下回っています。

第 1 次産業の就業人口は、主に農業従事者となっています。

第 2 次産業の就業者は、令和 2 年国勢調査によると 966 人（35.1%）と前回の平成 27 年国勢調査時 1,018 人（35.5%）よりも減少しています。第 2 次産業就労者のうち 677 人（70.0%）が製造業の就労者であり、本村の第 2 次産業は、製造業を中心とした就労形態となっています。

第 3 次産業は、豊かな自然や温泉、ゴルフ場やスキー場、キャンプ場など魅力ある地域資源を生かした観光業が主となっています。

今後の産業振興の方向性としては、福島県総合計画の考え方も踏まえると、各産業間の土地利用の調整を図りつつ、農業生産に必要な土地を確保しながら、農業については、稲作に加え、野菜や園芸などの複合的な経営を促し、それらの産地化、ブランド化を図る必要があります。

また、本村では、若者の雇用の場を確保するため企業誘致を進めてきたことにより、現在、村内の工業団地に 12 社が立地操業しています。東北自動車道などの交通条件を活か

した企業の立地を促進するとともに、村内2か所の道の駅「道の駅季の里天栄」「道の駅羽鳥湖高原」と連携し、本村の魅力を高め、誘客を図る必要があります。

さらには、デジタル技術の進展によりテレワークやワーケーションなど新たな働き方の導入やECサイト（ネットショップ）の展開などにより、更なる発展が期待でき、豊かな自然や特産品など、地域資源を活かした新たな産業の創出を図ることが適切であると考えられます。

(2)人口及び産業の推移と動向

① 人口の動向

国勢調査にみられる本村の人口は、昭和30年の10,010人をピークに減少し、昭和55年には、6,820人とピーク時の68.1%にまで減少しました。これは、高度経済成長による若者の村外流出や進学率の高まり、少子化が要因となっており、村では対策として、昭和61年に246区画の住宅団地を造成、分譲が進んだことや民間による住宅団地の造成、分譲も同時期に行われたことから、首都圏などからの移住等が進んだことにより、平成2年には6,964人と一時的に人口の増加がみられたものの、令和2年には5,194人と過去最少となるなど、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

増減率をみると65歳以上の高齢者が増加する一方で、若年層の減少が顕著となっています。

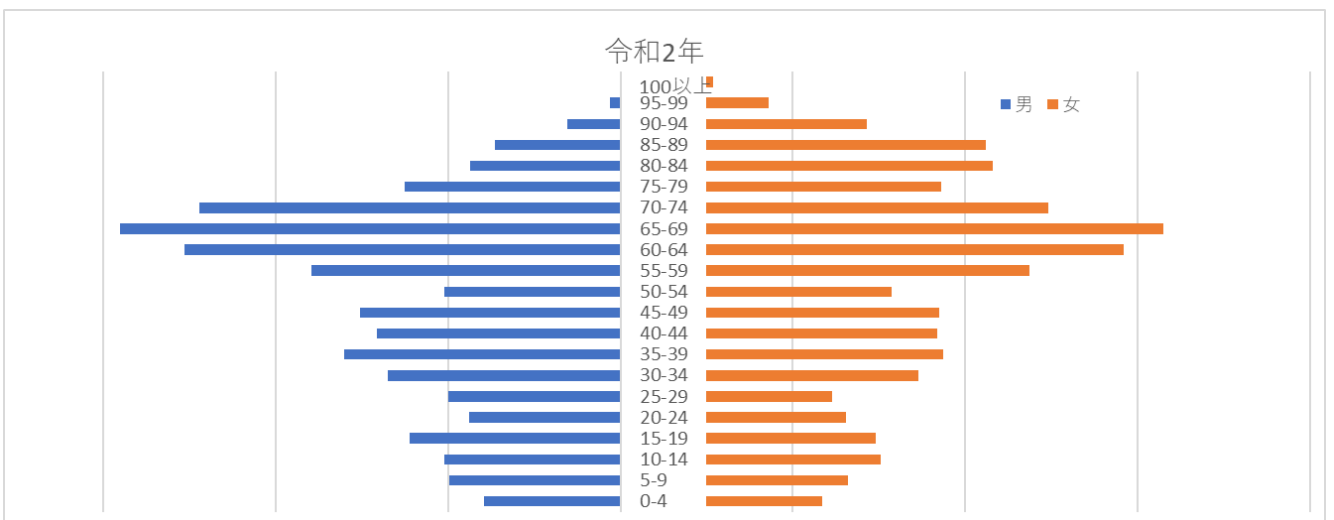
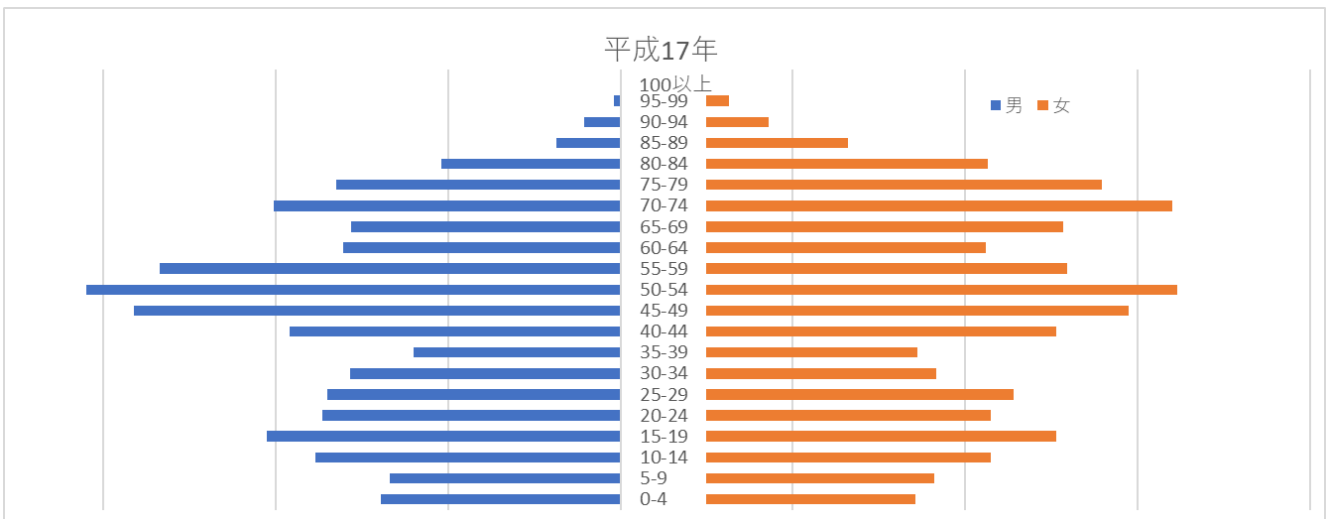
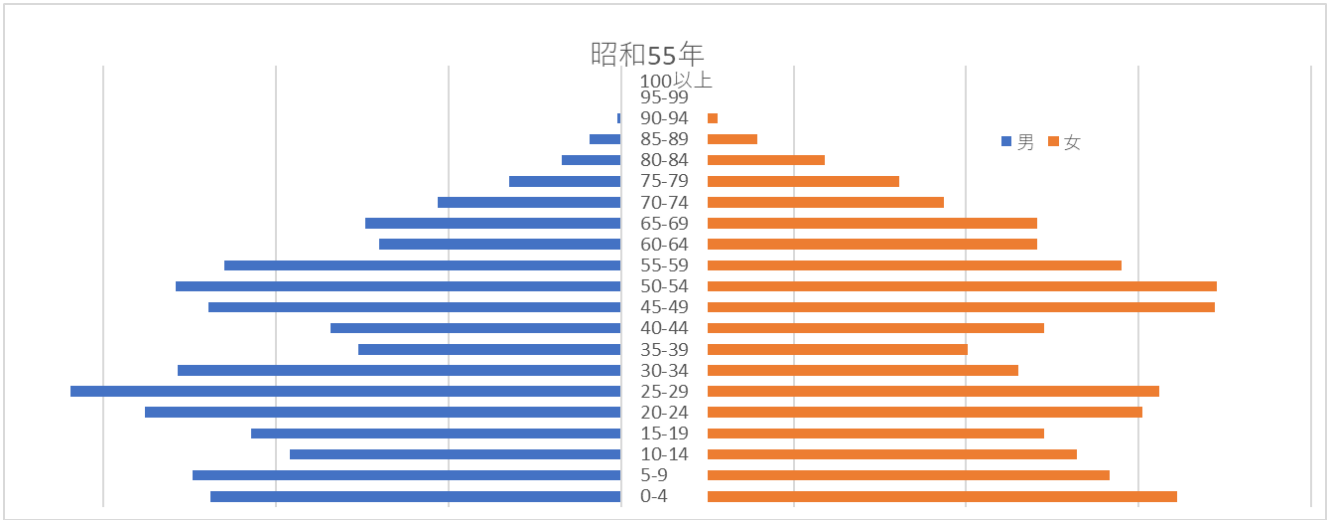
年齢別人口の推移では、昭和55年は高齢層が少なく、若年層が多い、「ピラミッド型」となっていますが、令和2年には高齢層が多く、若年層が少ない、「逆ピラミッド型」に移ってきています。

また、全体的に各年齢のグラフが短くなっていることから、人口の減少が顕著となっていることがわかります。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年度	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,820	人 6,964	% 2.1	人 6,486	% △6.9	人 5,611	% △13.5	人 5,194	% △7.4
0～14歳	1,397	1,481	6.0	868	△41.4	651	△25.0	530	△18.6
15歳～64歳	4,508	4,270	△5.3	3,930	△8.0	3,272	△16.7	2,748	△16.0
うち 15歳～ 29歳(a)	1,518	997	△34.3	1,094	9.7	713	△34.8	562	△21.2
65歳以上 (b)	915	1,213	32.6	1,688	39.2	1,684	△0.2	1,916	13.8
(a)／総数 若年者比率	% 22.3	% 14.3	—	% 16.9	—	% 12.7	—	% 10.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.4	% 17.4	—	% 26.0	—	% 30.0	—	% 36.9	—

年齢別人口の推移



② 世帯の状況

世帯については、昭和30年の1,568世帯から令和2年の1,671世帯と増加しているものの、1世帯当たりの人員は、6.4人から3.1人と半数以下へと減少しています。これは、核家族化、若年層の村外流出等による社会減と出生率の低下などに伴う減少によるものです。

人口の推移（人口・世帯数・1世帯当たりの人員数）（国勢調査）

年度	区分	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当たりの人員 (人)
昭和30年		10,010	1,568	6.4
昭和35年		9,165	1,533	5.9
昭和40年		8,161	1,468	5.6
昭和45年		7,324	1,407	5.2
昭和50年		6,836	1,394	4.9
昭和55年		6,820	1,366	5.0
昭和60年		6,878	1,388	5.0
平成2年		6,964	1,485	4.7
平成7年		7,153	1,613	4.4
平成12年		6,889	1,626	4.2
平成17年		6,486	1,641	4.0
平成22年		6,291	1,668	3.8
平成27年		5,611	1,638	3.4
令和2年		5,194	1,671	3.1

③ 人口動態

自然動態では、出生よりも死亡が多い自然減の状態が続いています。近年はその差が70人を超える年もあるなど、減少数が拡大している状況にあります。

また、社会動態では、東日本大震災が発生した平成23年が100人を超える転出者がでて以降、年ごとにばらつきはあるものの、転出による減少が続いています。

人口動態の推移

	自然動態			社会動態			差引計
	出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
昭和60年	86	44	42	194	241	△47	△5
平成2年	68	75	△7	201	221	△20	△27
平成7年	65	67	△2	260	254	6	4
平成12年	47	60	△13	215	239	△24	△37
平成17年	46	85	△39	267	265	2	△37
平成22年	41	100	△59	221	250	△29	△88
平成23年	50	90	△40	198	304	△106	△146
平成24年	37	89	△52	166	234	△68	△120
平成25年	47	83	△36	142	195	△53	△89
平成26年	30	91	△61	154	206	△52	△113
平成27年	34	83	△49	161	220	△59	△108
平成28年	32	80	△48	193	209	△16	△64
平成29年	33	98	△65	182	228	△46	△111
平成30年	29	104	△75	190	204	△14	△89
令和元年	37	110	△73	219	215	4	△69
令和2年	26	83	△57	155	207	△52	△109

④ 産業別の動向

本村の就業者数は昭和 55 年（3,825 人）から令和 2 年（2,752 人）までの間に 28.1%（1,073 人）減少しています。また、就業人口の構成比を見ると、本村の中核的産業であった第 1 次産業は、昭和 55 年には 52.6%だったものが、令和 2 年には 14.9%と大きく減少し、第 1 次産業から第 2 次、第 3 次産業に年々シフトしており、第 1 次産業の中心である農業の担い手不足が問題となっています。

また、村民の所得状況をみると、年々増加しているものの県平均の約 9 割となっており、村外へ転出する要因の一つとも考えられます。

産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,825	人 3,693	% △3.5	人 3,217	% △12.9	人 2,934	% △8.8	人 2,752	% △6.2
第 1 次産業 就業人口比率	% 52.6	% 22.6	—	% 13.6	—	% 14.0	—	% 14.9	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 26.8	% 46.7	—	% 39.0	—	% 35.5	—	% 35.1	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 20.6	% 30.7	—	% 46.4	—	% 50.5	—	% 50.0	—

村の総生産額と村民の所得の状況（福島県市町村経済計算年報）

年度	総生産額 (百万円)	福島県平均所得 (千円)	天栄村 1 人当たり 市町村村民所得 (千円)	県平均を 100 とした 場合の村の割合
平成 22 年度	17,224	2,432	2,035	83.7
平成 23 年度	18,051	2,325	2,065	88.8
平成 24 年度	16,856	2,481	2,253	90.8
平成 25 年度	19,991	2,708	2,447	90.4
平成 26 年度	22,721	2,772	2,534	91.4
平成 27 年度	18,839	2,830	2,606	92.1
平成 28 年度	18,290	2,902	2,694	92.8
平成 29 年度	18,396	2,946	2,690	91.3
平成 30 年度	18,727	2,943	2,683	91.2

【将来人口の推計】

人口については、若年層の村外への流出や少子化などで年々減少し、令和2年国勢調査結果では、5,194人となっています。

今後の人口の見通しは、天栄村人口推計ビジョンにおいて、令和27年（2045年）には、3,255人の推計値が示されており、令和2年と比較すると62.5%まで急激な減少となることから、効果的な人口減少対策の取り組みが必要となっています。

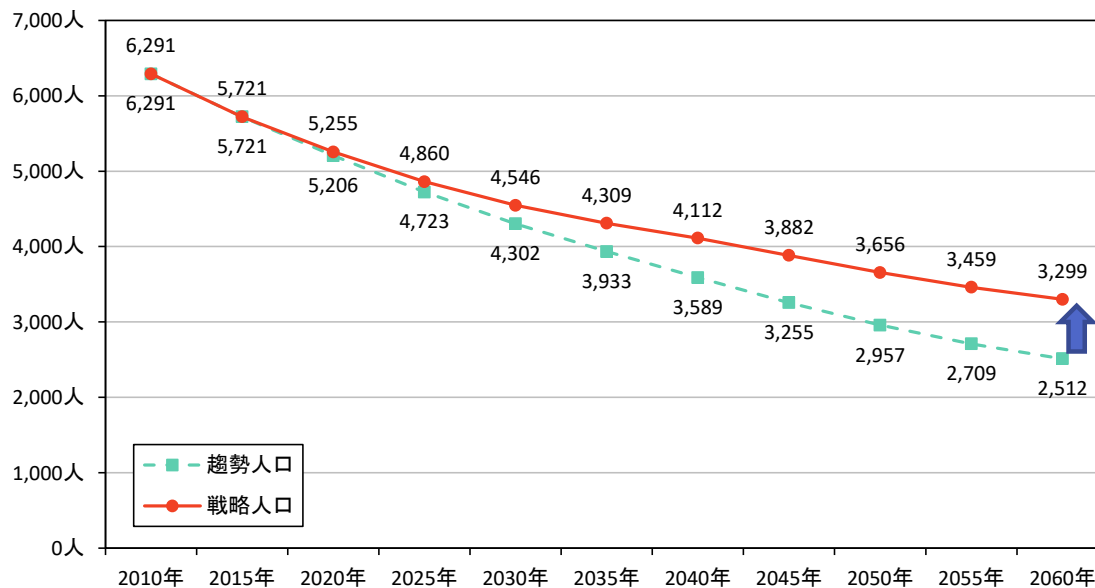
村では、「天栄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策・事業と連携し、戦略人口を達成するため各施策に取り組んでいます。

表 1-1(2) 人口の見通し（天栄村人口ビジョン：趨勢人口（社人研推計補正））

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口 (0～14歳)	530	499	427	364	321	288
生産年齢人口 (16～64歳)	2,748	2,468	2,203	2,071	1,889	1,692
高齢人口 (65歳以上)	1,916	1,756	1,672	1,498	1,379	1,275
合計	5,194	4,723	4,302	3,933	3,589	3,255
増減率	—	90.7	82.6	75.5	68.9	62.5

※2020年（令和2年）の数值は、国勢調査人口

戦略人口



(3)村行財政の状況

- ① 少子高齢化、環境問題などに対する意識の高まりなどにより、村民の行政に対するニーズは多様化しており、さらに地方分権一括法による国からの権限移譲が進むなど、地方行政においても変革が求められています。

このような中で、従来からのサービスの提供方法では、それらに対応することが、財政的、組織的に難しくなっています。これからの行政は、厳しい行財政運営の中で、限られた予算で活力ある村づくりを進めていくために、住民の力を活用した住民と行政の協働による行政運営が必要です。

広域行政では、ごみ、し尿処理を須賀川市、鏡石町とともに須賀川地方保健環境組合での運営や消防業務では、須賀川市、鏡石町のほか、石川郡の5町村で構成する須賀川地方広域消防組合での運営などスケールメリットを活かした取り組みをしています。

- ② 村の財政規模については、令和2年度で55億9千万円の規模で、そのうち村税などの自主財源の割合は約24.8%（約13億8千万円）となっています。

また、歳入における地方交付税の割合は33.0%（約18億4千万円）を占め、依然として地方交付税に依存した財政状況となっています。

令和2年度における実質公債費比率は、8.1%と平成27年度と比較すると0.8ポイント減少しています。また、令和2年度の経常収支比率は81.1%と、平成27年度に比べ0.7ポイント減少しています。

今後、人口減少等により税収などの歳入が減少し、高齢化の進展により社会保障費の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済の変容等に対する対応や大規模な自然災害に備えた防災対応機能の確保、第五次天栄村総合計画の実現に努めていく必要があります。

このため、引き続き歳出改革及び経費削減に努めるほか、一層の歳入の確保に努め、新たに過疎法による財政支援措置を十分に活用し、重点事業、地方創生事業などメリハリの効いた活力ある施策を積極的に取り組み、持続可能な財政運営の実現を目指します。

表 1-2(1) 市町村財政の状況 (決算統計)

(単位：千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	5,791,694	6,864,289	5,590,566
一般財源	2,806,175	2,794,010	2,837,316
国庫支出金	1,817,305	321,750	1,078,192
都道府県支出金	296,456	2,651,939	741,108
地方債	539,381	475,234	287,011
うち過疎対策事業債	—	—	—
その他	332,377	621,356	646,939
歳出総額 B	5,348,679	6,611,830	5,361,007
義務的経費	1,358,211	1,358,566	1,390,481
投資的経費	2,279,619	1,324,021	1,088,297
うち普通建設事業	2,246,130	1,318,510	916,921
その他	1,710,849	3,929,243	1,965,308
過疎対策事業債	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A - B)	443,015	252,459	229,559
翌年度へ繰越すべき財 源 D	235,488	73,435	96,493
実質収支 C - D	207,527	179,024	133,066
財政力指数	0.31	0.30	0.34
公債費負担比率	11.3	12.0	10.3
実質公債費比率	10.7	8.9	8.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	76.6	81.8	81.1
将来負担比率	89.5	22.6	28.0
地方債現在高	3,872,929	4,160,846	3,538,886

表 1-2(2) 主要公共施設の整備状況

区分	昭和 55 年 年度末	平成 2 年 年度末	平成 12 年 年度末	平成 22 年 年度末	令和 2 年 年度末
市町村道					
改良率(%)	8.8	33.3	39.4	83.1	83.1
舗装率(%)	7.4	32.7	41.8	82.7	82.7
農 道					
延長(m)	—	—	17,377	17,691	10,116
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	95.0	12.9	14.0	15.1	10.1
林 道					
延長(m)	—	—	31,388	35,248	33,963
林野 1ha 当たりの林道延長(m)	56.8	7.0	6.8	7.5	7.1
水道普及率 (%)	88.7	90.1	—	94.0	97.6
水洗化率 (%)	7.3	36.6	—	96.0	97.4
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0	0	0	0	0

(4)地域の持続的発展の基本方針

本村は、昭和 45 年に過疎地域に指定されて以来、基盤整備や産業の振興など総合的な過疎対策事業・地域振興策を講じてきました。特に住宅団地の造成によって過疎地域指定の基準である人口減について、歯止めをかけることができ平成 12 年度に過疎指定から外れるなど、過疎対策の成果が表れた結果となりました。しかしながら、全国的な人口減少・少子高齢化が本村においても進行し、人口減に歯止めがかからず、令和 2 年国勢調査の結果により、過疎地域に指定されました。

このような状況に対応するため総合計画や総合戦略に基づき、ICT や Society5.0 の更なる活用と SDGs の理念のもと各種施策を推進していきます。

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成では、「みんなで安全・安心な環境づくり」や「みんなで心豊かな人づくり」を基本に、快適に暮らせる住環境の確保や定住・二地域居住など、新たな人の流れを創出します。

産業の振興では、「みんなで地域を活かした産業づくり」を基本に、豊かな自然と肥沃な土地によって育まれた米や野菜の地場製品のブランド化により、六次化商品の開発を目指します。

また、さまざまな媒体を活用し、村の魅力を発信することで、コロナ禍により落ち込んだ村内産業の振興を進めます。

地域における情報化では、「みんなで未来につなぐ村づくり」を基本に、さまざまな分野における ICT の活用の促進、DX を活用した取り組みを推進します。

交通施設の整備、交通手段の確保では、「みんなで安全・安心な環境づくり」を基本に、村内の地域間を結ぶ道路体系の整備、くらしの利便性向上のための公共交通の充実などに

努めます。特に福島交通株が運行するバス路線を支援するとともに地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討していきます。

生活環境の整備では、「みんなで安心・安全な環境づくり」を基本に、快適に暮らせる住環境の整備や消防・防災体制の確立、防犯対策の充実など、誰もが安心して暮らしやすい環境整備に努めます。

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進では、「みんなで支え合い築く健康づくり」を基本に、安心して子どもを産みやすい、育てやすい環境の実現、高齢者、障がい者福祉の充実のため、地域全体で支え合う福祉の村づくりに努めます。

医療の確保では、村民がいつでも適切な医療サービスが受けられるよう、医療体制の充実を図るとともに、医療機関の連携を強化し、地域医療サービスの充実に努めます。

教育の振興では、「みんなで心豊かな人づくり」を基本に、子どもたちが確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を身につけることができるよう学習教育の推進を図ります。

集落の整備では、「みんなで未来につなぐ村づくり」を基本に、自助・共助・公助を組み合わせ、行政と村民が相互に協力する協働の村づくりを推進します。

地域文化の振興等では、大切に受け継がれてきた貴重な文化遺産の保護、保存、活用を図り、ふるさとに誇りと愛着が持てる村づくりに努めます。

再生可能エネルギーの利用の推進では、「みんなで安全・安心な環境づくり」を基本に、新エネルギーの導入・普及啓発に努めます。

その他地域の持続的発展に関し必要な事項については、「みんなで支え合い築く健康づくり」や「村民と行政の協働体制づくり」を基本に、結婚支援対策など若い世代が結婚や家庭を持つことへの支援や老朽化により活用できない公共施設の除却を進めます。

(5)地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、以下の基本目標を設定します。

① 人口に関する目標

指標	現状値（令和2年度）※1	目標値（令和7年度）※2
村全体の人口（人）	5,194人	4,860人

※1 現状値は令和2年国勢調査人口

※2 目標値は天栄村人口ビジョンにおける戦略人口

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況を確認するために施策ごとに定めた目標の達成状況を確認し、住民が参加した検討委員会で評価検証を行い、村ホームページで評価内容を公表します。

(7)計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とします。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

「天栄村公共施設等総合管理計画」は、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、維持・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、今後、増大が予想される財政負担の軽減・平準化を図り、行政サービスを維持した公共施設等の最適な配置を実現するために、各施設における個別計画の指針を定めるものです。以下の基本方針と整合性を図りながら、村民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ります。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

公共施設等の管理にあたっては、以下の実施方針を踏まえ施設類型ごとに基本的な方針を定め、性能の向上、長寿命化、維持管理経費の縮減、公共施設等保有数量の適正化を図り、公共施設等のサービスの向上を目指します。

① 点検・診断等の実施方針

経年劣化や損傷を把握するための適切な時期に各種点検・診断を実施し、維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策等に活かしていくものとします。

② 維持管理・更新等の実施方針

適切な時期に修繕・更新等を実施し、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。

また、点検・診断等により施設の状況を評価し、損傷が軽微である早期段階に予防的な対策を実施することで施設機能の保持と回復を図る「予防保全」と最適な保全による長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を目指した「計画的な保全」を実施します。更新等は、真に必要な施設を対象に実施することで、財政負担の軽減を図ります。

また、PPP/PFIの活用についても国の指針に基づき、必要に応じて検討するものとします。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により、施設の安全性を確保できない損傷等を発見した場合は、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講じるとともに、類似施設についても緊急的に点検・診断等を実施し、安全確保に努めます。

また、老朽化等により供用廃止され、今後も利用見込みのない公共施設等については、立入禁止措置や除却等を行い、安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針

公共施設等は災害発生時の防災拠点施設等となることから、災害時の機能確保を図るため、耐震化を推進します。

また、昭和56年（1981年）以前の施設は、耐震基準が旧基準であり、今後、施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の利用状況及び稼働率等の調査を行い、効果的かつ計画的な保全を実施し、長寿命化を推進します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、すべての人が安全・安心に利用できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑦ 統合や廃止の推進方針

人口減少・少子高齢化による村民ニーズの変化、厳しい財政状況などから、適切な行政サービスを維持していくためには、公共施設等の規模の適正化を図る必要があります。耐用年数による更新時期又は適切な時期を見極め、低利用施設の統廃合、民間の施設の利用及び合築などにより、公共施設等保有数量の適正化を目指します。なお、用途廃止がなされ未利用となっている公共施設等は、特段の利活用計画がない限り、解体・撤去を図り、公共施設等保有数量の適正化を推進します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが公共施設等の現状や本計画の導入の意義を十分に理解するとともに、経営的視点に立ち、施設類型ごとの管理に関する研修や所管課との情報共有等を図り、マネジメントの意識や技術力の向上に努めることにより、適正な管理体制の構築を図ります。

⑨ 広域連携

近隣市町村をまたぐ広域的な公共施設の相互利用は、施設の更なる利活用や維持管理に係る費用負担の分担などコスト軽減などのメリットが期待されます。そのため、既存施設を広域的な公共施設として、集約化または複合化し再編することにより、よりよい行政サービスを提供できる公共施設については、近隣自治体と積極的に連携し、新しい利用のカタチを目指します。

本計画に記載されたすべての公共施設等の整備は、「天栄村公共施設等総合管理計画」及び同計画で策定される個別施設計画に適合しており、この考え方を踏まえた持続可能な行政運営を前提とした過疎対策を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)現状と問題点

① 移住・定住

本村においても、人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、地域住民間のつながりの希薄化や、地域社会の担い手不足が生じ、コミュニティ機能や地域活力が低下しています。本村の人口減少の大きな要因の一つに、近隣地域や大都市圏への人口流出が挙げられます。

空き家バンクや移住相談、移住コーディネーター等の取り組みにより、移住相談の増加や空き家の活用が進んでいるものの、依然として転出超過が進んでおり（7ページ人口動態の推移を参照）、人口流出を抑制しつつ、本村への人の流れを作り出す必要があります。

移住相談件数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	166	238	227	170

空き家バンク成約件数の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成約件数	2	2	8	5	1	0

② 地域間交流の促進

本村は、郡山市を中心とした「こおりやま広域連携中枢都市圏」での広域連携を進めています。

また、本村はこれまで仕事や観光で地域を訪れる「交流人口」や地域に居住・移住する「定住人口」とも異なり、地域と多様な関りを持つ人々をさす「関係人口」の創出に取り組んできました。近年、新型コロナウイルス感染拡大により、交流機会がますます減少していることから、コロナ収束後には、個人やグループ単位での交流から、都市交流の推進により人的、経済的、文化的な相互交流などの機会を増やす必要があります。

③ 人材育成

活力ある地域を形成するためには、地域をリードする人材の育成が欠かせません。本村では、これまで、先進事例を学ぶなど、さまざまな研修を通じて人材の育成に取り組んできましたが、活力ある地域を形成するために、引き続き地域をリードする人材を育成する必要があります。

(2)その対策

① 移住・定住

本村への移住や二地域居住を希望している方に対して、空き家情報や各種支援制度など移住・定住に関する本村の情報を集約したポータルサイトやパンフレットの充実、相談窓口や情報提供体制の強化に努めます。

また、本村での暮らしを体験できる施設を確保し、体験プログラムなどの実施により、移住後における不安軽減を図ります。

移住コーディネーターや地域おこし協力隊の設置により、地域に密着した活動を行い、移住者間の交流、産業や観光の振興、地域資源の発掘、情報発信等により、地域力の維持及び地域の活性化を図り、地域おこし協力隊任期満了後の定着も促進します。

② 地域間交流の促進

「こおりやま広域連携中枢都市圏」での連携を継続し、積極的な地域間交流を進めます。

また、観光交流をはじめとしたさまざまな交流機会をとらえ、本村への人の流れを創出できるよう積極的な情報発信や地域資源を活用した体験活動で、住民との交流機会の提供を図ります。

③ 人材育成

次代を担う世代や地域の中核となる人材の育成のため、農業をはじめとしたさまざまな地域産業などの体験機会の提供に努めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
移住体験住宅設置数	1棟	3棟
新生活・住まいづくり応援助成事業利用世帯数（累計）	21世帯	30世帯
移住相談件数	385件	785件
地域おこし協力隊員数	3人	4人

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流	(1)移住・定住	移住体験住宅整備事業	天栄村	

の促進、人材育成	(2) 地域間交流	天栄村農村交流施設改修事業	天栄村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	新生活・住まいづくり応援助成事業 内 容：村内へ転入する若者が、新たな住まいを確保するための費用の一部を助成する。 必要性：人口減少対策 効 果：若者世代の転入者の増加、子どもの増加が見込まれる。	天栄村	
		奨学金返還支援事業 内 容：村内に居住し、奨学金を返還している方の返還費用の一部を助成する。 必要性：経済的な負担の軽減を図る。 効 果：移住者やUターン者の増加につながる。	天栄村	
		移住定住促進事業 内 容：移住相談及び情報発信 必要性：移住希望者への情報提供により、利用できる制度の周知や移住後の不安感の軽減を図るために必要である。 効 果：移住者の増加	天栄村	
		地域おこし協力隊事業 内 容：地域おこし協力隊による村の魅力発信 必要性：新たな視点での村の魅力発見 効 果：地域おこし協力隊の定住	天栄村	
		村の魅力発見・発信事業 内 容：村の魅力を広報媒体と連携することで、村外に発信を図る。 必要性：村の魅力の再発見による住民意識の醸成 効 果：村外への魅力PRと話題性の向上	天栄村	
		人材育成	こども未来応援事業 内 容：子どもたちが、普段経験できない機会を提供する。 必要性：体験を通じた人材の育成 効 果：広い視野を持ち、村の将来を担う人材となる地域リーダーの育成	天栄村

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の施策を実施するあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現状と問題点

① 農業

経営面積別農家数の推移（農林業センサス）

年次	総農 家数	30 ㎡ 未満	30～ 50 ㎡	50～ 100 ㎡	100～ 150 ㎡	150～ 200 ㎡	200～ 250 ㎡	250～ 300 ㎡	300 ㎡ ～
昭和 55 年度	1,055	77	95	252	193	204	124	47	62
昭和 60 年度	1,023	78	71	232	214	189	113	46	75
平成 2 年度	953	64	87	243	184	155	100	41	72
平成 7 年度	896	79	73	233	174	137	83	38	74
平成 12 年度	778	3	93	201	163	124	70	44	80
平成 17 年度	690	-	69	166	153	117	97	-	88
平成 22 年度	625	3	50	144	134	94	98	-	101
平成 27 年度	506	-	37	108	108	78	77	-	98
令和 2 年度	401	6	19	73	75	60	72	-	96
増減率 22/55	△40.76	△96.10	△47.37	△42.86	△30.57	△53.92	△20.97	-	62.90
増減率 27/55	△52.04	-	△61.05	△57.14	△44.04	△61.76	△37.90	-	58.06
増減率 2/55	△61.99	△92.21	△80.00	△71.03	△61.13	△70.59	△41.94	-	54.83

項目 年次	総面積 ①	耕地面積							②/①
		総数②	田	畑					
				普通畑	果樹園	桑園	その他	計	
昭和 55 年度 (構成比)	1,450	1,450 100.0	1,057 72.9	150 10.3	7 0.5	185 12.8	51 3.5	393 27.1	100.0
昭和 60 年度 (構成比)	1,458	1,457 100.0	1,082 74.3	164 11.3	8 0.5	177 12.1	26 1.8	375 25.7	99.9
平成 2 年度 (構成比)	1,329	1,328 100.0	1,070 80.6	155 11.7	9 0.7	74 5.6	20 1.5	258 19.4	99.9
平成 7 年度 (構成比)	1,253	1,254 100.0	1,063 84.8	111 8.9	9 0.7	9 0.7	62 4.9	191 15.2	100.1
平成 12 年度 (構成比)	1,218	1,217 100.0	1,039 85.4	103 8.5	9 0.7	—	66 5.4	178 14.6	99.9
平成 17 年度 (構成比)	1,144	1,145 100.0	990 86.5	100 8.7	19 1.7	—	36 3.1	155 13.5	100.1
平成 22 年度 (構成比)	1,159	1,159 100.0	1,002 86.5	88 7.6	22 1.9	—	47 4.1	157 13.5	100.0
平成 27 年度 (構成比)	1,062	1,062 100.0	961 90.5	72 6.8	8 0.8	—	21 2.0	101 9.5	100.0
令和 2 年度 (構成比)	993	993 100.0	866 87.2	119 12.0	8 0.8	—	—	127 12.8	100.0
増減率 22/55	△20.07	△20.07	△5.20	△41.33	214.29	—	△7.84	△60.05	—
増減率 27/55	△26.76	△26.76	△9.08	△52.00	14.29	—	△58.82	△74.30	—
増減率 2/55	△31.52	△31.52	△18.07	△20.67	14.29	—	—	△67.68	—

本村の基幹産業である農業は、稲作を中心に野菜、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が主流となっています。近年、農業従事者の高齢化や農業後継者不足が進み、昭和 55 年には 1,055 戸あった農家が令和 2 年には 401 戸と大幅に減少しており、遊休農地の増加や農地利用率の低下を招く要因にもなっています。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する農作物への風評被害や、米価の下落、農業資材の価格高騰など、大変厳しい経営環境となっています。そのため、次代を担う新規就農者の確保・育成に努め、就農から経営安定までの支援体制の強化を図るとともに、農地の集約・集積を推進し、農地の高度利用、生産性の向上を図り、気候や土壌に適合した農作物への転換や有機農業を推進するなど、環境に配慮しながら生産性の高い農業の実現に向けた経営の強化促進が必要です。

さらに、近年ではイノシシやニホンジカ等有害鳥獣による農産物への被害が増加していることから、被害の軽減と防止を図るための対策強化も必要となっています。

② 林業

本村の森林面積は、総面積の 80%以上を占めており、林業は、古くから木材生産のほ

か、木炭、きのこ等の特用林産物とともに、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、国産材価格の下落や生活様式の変化、森林整備のコスト高騰などにより、木材や特用林産物の生産量が大きく減少し、林業経営者の意欲の低下や林業離れによる後継者不足、林業就業者の高齢化が進み、森林の荒廃といったさまざまな問題を抱えています。

森林は木材生産機能のほか、水源かん養、土砂の流出防止や地球温暖化防止等の役割を担っていることから、森林の有する多面的機能の保全と森林経営の安定化を図る必要があります。

③ 工業

村内のハイテク大山工業団地は、東北自動車道のインターチェンジからのアクセスも良いことから、製造や物流の企業を中心に 12 社が進出し、工業団地の約 95%の分譲が完了しています。企業の進出は、地域の雇用の創出に繋がっていることから、村内の事業所が引き続き企業活動が継続されるよう、経営安定や事業拡大に向けて支援していく必要があります。

④ 商業

景気の低迷や経営者の高齢化、交通網の充実、近隣都市郊外への大型店の進出等により、購買力の多くは村外へと流出し、個人商店数や飲食店数の減少が続いています。村内の各集落単位に散在する個人商店や飲食店は、地域のふれあいの場になるなどコミュニティの場としての役割も果たしているため、地域密着型の商業の振興を図る必要があります。

⑤ 観光

村内には、羽鳥湖をはじめとした美しい山々や河川などの豊かな自然環境に加え、環境省から国民保養温泉地として指定された二岐、岩瀬湯本、天栄温泉を始め、スキー場、キャンプ場、ゴルフ場などのスポーツレクリエーション施設など、多くの観光資源があります。村内の観光入込客数も年々増加していましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故以来その数は激減し、その後徐々に回復しつつあったものの、新型コロナウイルスの感染拡大により観光客が大幅に減少し、村内の観光業にとって大きなダメージとなりました。

今後は、アフターコロナを見据え、積極的な情報発信と地域資源を最大限に生かした交流・体験型観光プログラムの開発や教育旅行、インバウンド観光の促進に向けた取り組み強化が必要となっています。

(2)その対策

① 農業

本村は、中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用により、農業・農村の多面的機能の保全に努め、環境王国認定市町村第1号として美しい農村環境の保全と環境に配慮した農業に取り組むとともに、他の生産地域との差別化を図り、「天栄長ネギ」、「天栄ヤーコン」、「天栄米」など、農産物のブランド化と新しい農作物の開発に取り組み、生産者の所得の向上と生産組織の育成に努めています。これらとあわせて、農地の保全・集積・整備等による基盤の確保を図るとともに、新規就農者や認定農業者の育成、機械や施設の共同利用、農作業の共同化など集落営農の推進等により持続可能な農業生産体制の整備・強化を図ります。

また、令和4年度には農林水産物直売施設が完成し、令和5年度より新たな道の駅としてリニューアルすることから、積極的に情報を発信し誘客促進を図り、農業所得の確保と販路拡大の支援に努めます。また、生産者と消費者を結ぶ拠点として、地域農業の振興と生産者の所得向上を目指します。

有害鳥獣による農産物への被害については、関係団体と連携し、電気柵の設置や地域おこし協力隊の協力のもと地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組めます。

② 林業

本村では、間伐等の森林整備と放射性物質の動態に応じた表土流出防止柵などの対策を行う「ふくしま森林再生事業」に取り組んでいます。これらとあわせ、森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用した森林の適正管理を促進することにより、林業の振興と森林環境の保全を図ります。

③ 工業

ハイテク大山工業団地への積極的な企業誘致に取り組み、新たな企業進出を促進し、村内の雇用確保に努めます。また、遊休施設を活用したサテライトオフィスの誘致や村内で生産された農産物等を素材とした新商品の開発を農商工連携して行うなど、雇用の創出に努めます。

④ 商業

地元商工会加盟店で使用可能な「プレミアム商品券」の発行や「天栄村サポーター会員」の募集、「ふるさと納税」返礼品への地場産品の活用などにより、村内の消費喚起や地元商店等の活性化を図るとともに、商工会など関係団体の支援に努め、新たな支援制度を創設し、村内企業の経営安定と育成を支援します。

また、村内の地域資源を活用した農業と商工業の連携を図り、異業種間交流による新たな商品開発等を支援し、消費者ニーズに即した特色ある地域産業の育成、振興を図ります。

⑤ 観光

大川羽鳥県立自然公園に指定されている羽鳥湖周辺は観光資源が多く存在し、近年、人気となっている体験型観光への活用が期待されています。現在、村民と都市住民の相互交流の拠点として整備を進めている「てんえいふるさと公園」の核となる施設である新たな道の駅季の里天栄が令和5年度から運営が始まるため、積極的にイベント活動やPR、情報発信を行います。

また、地域資源を最大限に活用した体験観光プログラムづくりやグリーンツーリズムを推進し、合宿や教育旅行誘致、インバウンドや広域連携による周遊観光などに取り組むとともに、村観光協会やふるさと夢学校活動を支援し交流体制づくりの強化を図り、地域の活性化に努めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
新規就農者数（累計）	12人	16人
道の駅季の里天栄販売金額	199,637千円	240,000千円
道の駅季の里天栄施設利用者数	137,607人	188,000人
道の駅季の里天栄新規雇用者数	0人	3人
観光入込客数（延べ人数）	343,739人	380,000人
企業立地数	12社	13社

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業（龍生ダム）負担金	福島県	
		ふくしま森林再生事業	天栄村	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	てんえいふるさと公園農林水産物直売施設整備事業 鉄骨平屋建 A=698.80 m ²	天栄村	
		てんえいふるさと公園駐車場整備事業 A=6,849 m ²	天栄村	
		てんえいふるさと公園駐車場・駐輪場屋根設置事業	天栄村	

	天栄村羽鳥湖高原生産物直売所屋根修繕事業	天栄村	
(9) 観光又はレクリエーション	てんえいふるさと公園芝生広場整備事業 緑地工 A=3,000 m ² 、遊具設置	天栄村	
	羽鳥湖畔オートキャンプ場コテージ屋根修繕事業	天栄村	
	天栄村羽鳥湖高原交流促進センター屋根修繕事業	天栄村	
	天栄村羽鳥湖高原交流促進センター浄化槽改修事業	天栄村	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払交付金事業 内 容：遊休農地の発生防止、地域景観の維持 必要性：中山間地域の農村環境の維持 効 果：村民主体による環境意識の醸成	天栄村	
	多面的機能支払交付金事業 内 容：農地の多面的機能を維持するための保全管理 必要性：将来にわたる、農地の機能維持 効 果：農地が有する多面的機能を地域で保全していくことによる環境意識の醸成	天栄村	
	環境保全型農業直接支払交付金事業 内 容：環境保全に効果の高い営農活動への支援 必要性：環境に配慮した農業による環境負荷の低減 効 果：有機農業の取り組みによる安全安心な農産物生産の促進	天栄村	
	水田利活用推進助成金事業 内 容：飼料用米への転作助成 必要性：米の需要と価格の安定化を図る。 効 果：水田農業経営の安定化を図る。	天栄村	
	鳥獣被害防止対策事業（有害鳥獣捕獲補助） 内 容：鳥獣被害を防止するための活動への支援 必要性：鳥獣による農作物の被害拡大防止 効 果：被害防止による農業生産量の確保	天栄村	
	農業収入保険加入推進事業 内 容：農業収入保険加入に係る保険料の一部助成 必要性：経営努力では避けられない自然災害による収入減少への補償が必要 効 果：持続可能な安定経営の促進	天栄村	

		<p>緩衝帯管理実証事業</p> <p>内 容：ヤギの放牧による緩衝帯の整備</p> <p>必要性：鳥獣による農作物の被害拡大防止</p> <p>効 果：有害鳥獣による農作物被害の予防</p>	天栄村	
		<p>農業法人設立推進体制整備事業</p> <p>内 容：農業法人の設立に向けた検討会等の組織運営の支援</p> <p>必要性：農業の継続的経営の支援</p> <p>効 果：農業経営の安定化</p>	天栄村	
		<p>天栄村新規就農センター設置事業</p> <p>内 容：新規就農希望者への各種情報提供や村内農家と連携した農業研修の実施</p> <p>必要性：農業の担い手の確保が必要</p> <p>効 果：就農希望者への支援により、農業の担い手が確保される。</p>	天栄村	
		<p>新規就農者総合対策事業</p> <p>内 容：新規就農者への資金交付</p> <p>必要性：新規就農者の初期費用の軽減</p> <p>効 果：新規就農者の増加、担い手不足の解消</p>	天栄村	
		<p>公共施設木質化事業</p> <p>内 容：森林環境譲与税を活用した公共施設の木質化推進</p> <p>必要性：国内木材の積極的活用</p> <p>効 果：林業の振興</p>	天栄村	
	商工業・6次産業化	<p>ブランド化推進事業（特産品のブランド化・販売促進）</p> <p>内 容：村米食味コンクールの開催、新規作物の実証栽培等</p> <p>必要性：特産品のブランド化、販売促進</p> <p>効 果：ブランド化による地域の活性化</p>	天栄村ブランド化推進協議会	
	観光	<p>教育旅行補助事業</p> <p>内 容：学校やクラブなどが村内宿泊施設を利用した場合の交通費の助成</p> <p>必要性：村内宿者数の増加</p> <p>効 果：村内の宿泊施設の利用による、周辺施設の利用促進、小売り店舗での売上増加</p>	天栄村	
		<p>観光ウオーキング事業</p> <p>内 容：夏と秋、羽鳥湖周辺を散策するウオーキングを実施</p> <p>必要性：観光地のPR</p> <p>効 果：宿泊施設の利用増加。周辺施設の利用者数の増加、リピーターの確保による観光者の増加</p>	天栄村	
	企業誘致	<p>企業誘致の推進</p> <p>内 容：村内工業団地への企業誘致活動</p> <p>必要性：雇用の場の創出</p> <p>効 果：進出企業への就労による人口の維持。税収増が期待される。</p>	天栄村	

	その他	天栄村サポーター会員事業 内 容：天栄村の応援団「天栄村サポーター会員」への会員限定の特典や情報の提供 必要性：関係人口創出 効 果：天栄村の特産品等の消費喚起と情報拡散による誘客拡大につながる。	観光協会	
		創業支援事業 内 容：創業者に対する資金助成 必要性：新規創業者への支援 効 果：経営の早期安定化の支援	天栄村	

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
天栄村全域	製造業、旅館業、情報サービス業、 農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)のとおりとします。

(iii)他市町村との連携に関する事項

(i)で掲げる業種の産業振興については、こおりやま広域連携中枢都市圏を中心に広域的な連携に努め、インバウンド対応を含めた新たなサービスの創出等を図るものとします。

(5)公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1)現状と問題点

① 情報通信

現在の高度情報通信ネットワーク社会において、過疎地域と都市との格差を是正するための情報通信ネットワーク基盤は重要なインフラであり、それを活用することで地域課題の解決にもつながるものとなっています。

本村では、総務省の補助事業等を活用し、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて、村内全域に光ファイバー網を整備したことで、インターネットを活用したさまざまなサービスを利用することが可能となっています。

また、災害時に住民へ災害情報を提供する同報系の防災行政無線については、整備から 12 年以上が経過しており、老朽化による設備の更新が必要となっています。

② 電子自治体化の推進

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法により、自治体の IT 化及び相互連携が義務付けられたことに伴い、電子自治体実現のために早急な対応が迫られています。また、国が策定した「デジタルガバメント実行計画」及び「自治体 DX 推進計画」に基づく電子自治体の実現に向けて、住民視点でデジタル技術を活用した行政手続きの変革や地域課題の解決等に向けて、体制、基盤などの整備を図る必要があります。

(2)その対策

① 情報通信

高度な情報通信システムを利用可能にするとともに、過疎地域と都市との情報格差を少なくするため、次世代移動通信基盤システム（5G）エリアの拡大や無料 wi-fi スポット設置等の情報通信基盤整備について、民間事業者等の関係機関に働きかけを行います。

また、デジタル社会形成のため、高齢者など多くの住民がデジタル社会の恩恵を実感できるように情報教育や相談の機会を確保するなどの支援を行います。

村内の山間部の集落では、災害時における情報伝達に不安を抱えています。災害情報を確実に伝えるため、同報系防災行政無線、Lアラートの活用、村ホームページや SNS などを通じて複合的な情報発信を行います。

② 電子自治体化の推進

電子自治体化の実現に向けてデジタル技術を活用し、スマートフォンなどから各種の届出手続きがデジタルで完結するオンライン申請、複数の手続きやサービスのワンストップ化などの業務変革を図り、住民サービスや利便性の向上に努めます。

◆目標（指標）

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
公衆無線 LAN 設置拠点数	8 拠点	12 拠点
オンラインによる情報提供サービスの利用者数	750 ユーザー	1,000 ユーザー

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
3 地域のお ける情報化	(1)電気通信施設等情報化 のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線設備の更改・修繕 (親局・子局・個別受信機)	天栄村	
	その他情報化のための 施設	公衆無線 LAN 整備事業	天栄村	
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 デジタル技術活用	DX 推進事業 内 容：オンライン申請、電子決済等の導入、デ ジタル技術を活用した住民への周知手 段の拡大 必要性：デジタル技術の活用による住民サー ビスの向上 効 果：手続きの簡素化、情報入手手段の拡大	天栄村	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図ながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

(1) 現状と問題点

① 道路、橋りょう

村道の状況

		H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1	H31. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1
1級	路線数(路線)	7	7	7	7	7	7	7
	延長(m)	19,664.1	19,664.1	19,562.8	19,562.8	19,562.4	19,562.4	19,562.4
	改良延長(m)	16,120.9	16,120.9	16,019.6	16,019.6	16,019.2	16,019.2	16,019.2
	舗装延長(m)	15,624.3	15,624.3	16,242.2	16,242.2	16,241.8	16,241.8	16,241.8
	改良率(%)	82.0	82.0	81.9	81.9	81.9	81.9	81.9
	舗装率(%)	79.5	79.5	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0
2級	路線数(路線)	13	13	13	13	13	13	13
	延長(m)	28,532.6	28,532.6	28,532.6	28,498.0	28,496.8	28,496.8	28,496.8
	改良延長(m)	28,482.9	28,482.9	28,482.9	28,448.3	28,447.1	28,447.1	28,447.1
	舗装延長(m)	27,189.0	27,189.0	27,189.0	27,154.4	27,153.2	27,154.3	27,154.3
	改良率(%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
	舗装率(%)	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
その他	路線数(路線)	466	466	466	466	466	467	467
	延長(m)	284,335.6	284,333.2	283,490.2	283,547.3	283,544.2	283,793.6	283,793.6
	改良延長(m)	127,248.4	127,649.0	127,955.3	128,844.6	128,882.8	129,128.7	129,128.7
	舗装延長(m)	161,573.3	161,796.4	162,109.8	162,989.7	162,986.6	163,568.6	163,568.6
	改良率(%)	44.8	44.9	45.1	45.4	45.5	45.5	45.5
	舗装率(%)	56.8	56.9	57.2	57.5	57.5	57.6	57.6
計	路線数(路線)	486	486	486	486	486	487	487
	延長(m)	332,532.3	332,529.9	331,585.6	331,608.1	331,603.4	331,852.8	331,852.8
	改良延長(m)	171,852.2	172,252.8	172,457.8	173,312.5	173,349.1	173,595.0	173,595.0
	舗装延長(m)	204,386.6	204,609.7	205,541.0	206,386.3	206,381.6	206,964.7	206,964.7
	改良率(%)	51.7	51.8	52.0	52.3	52.3	52.3	52.3
	舗装率(%)	61.5	61.5	62.0	62.2	62.2	62.4	62.4

② 農林道

農林道については村道に比べ、改良率・舗装率共に低い状況にあり、整備を必要とされる箇所が多く存在しています。

③ 公共交通

本村における生活交通については、以下の表のとおり、福島交通㈱の路線バスが運行されています。路線バスは、地域特性や道路状況から生活交通の空白地帯も多く、少子高齢化が進む中、生活交通の中心を担ってる路線バスの利用者は年々減少している状況です。特に主な利用者である小・中学生や高校生の利用も、今後減少していくことが予想されます。

また、交通弱者である高齢者や障がい者を対象としたバス、タクシーの運賃助成により、交通手段の確保と利用向上を図っています。

本村における生活交通運行系統一覧

路線バス

事業者	運行系統名
福島交通㈱	○竜生線（国補助） ○竜生・二岐線（村単独補助） ○牧の内長沼車庫線（村単独補助） ○丸山線（村単独補助） ○南沢線（村単独補助） ○今坂大信庁舎線（村単独補助）

(2)その対策

① 道路、橋りょう

村道については、拡幅改良工事が必要な道路の重要性を精査し、計画的に整備を進めるとともに、耐用年数を迎えた道路、橋りょうについても、交付金事業等を活用しながら修繕を行います。

② 農林道

農林道については、重要性を踏まえ舗装化を図るとともに、改良舗装済みの農林道については、舗装劣化が大きい箇所から随時修繕を行います。

③ 公共交通

路線バスについては、利用状況を把握するとともに、通学、通院、買い物などの利用ニーズに合わせた運行ダイヤや運行ルートの変更、車両の小型化などを検討し、効果的かつ効率的な生活路線としての維持確保に努めます。

また、路線バスやタクシーの利用助成など、交通弱者の負担軽減につながる施策を継続的に実施していきます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
路線バス利用者数	31,616人	33,000人
道路、橋りょう施設等長寿命化計画の進捗率	57.0%	64.0%
高齢者バス利用助成利用者数	12人	20人
高齢者タクシー利用助成利用者数	8人	20人

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路	村道関場2号線（仮称）（開設） L=480m	天栄村	
		村道高林沖内線（改良・舗装） L=180m	天栄村	
		村道天房四十檀線（舗装） L=200m	天栄村	
		村道飯豊芹沢線（舗装） L=200m	天栄村	
		村道大山1号線（舗装） L=200m	天栄村	
		村道戸ノ内丸山線（舗装） L=200m	天栄村	
		村道萱立岡谷地線（舗装） L=200m	天栄村	
		村道沖内久来石線（改良・舗装） L=130m	天栄村	
		村道後藤大暗見線（改良・舗装） L=1,000m W=3.0m/4.0m	天栄村	
		村道仲林後藤線（改良・舗装） L=300m W=3.0m/4.0m	天栄村	
		橋りょう	西河原橋（橋梁架け替え） L=58.8m（2径間）	天栄村
	(6)自動車等 雪上車	除雪機械（ロータリー除雪車）1台	天栄村	
		除雪機械（除雪ダンプ）1台	天栄村	

		除雪機械（タイヤ・ドーザ）1台	天栄村	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	地方バス路線対策事業 内 容：生活路線バスの運行維持のための助成 必要性：生活路線バスの運行維持 効 果：高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段の確保	事業者	
その他		高齢者バス利用助成事業 内 容：高齢者の路線バス定期券購入に係る費用の一部助成 必要性：路線バス利用者の維持、高齢者の移動手段確保 効 果：路線バス利用者の負担軽減、運転免許返納後の高齢者の移動手段の確保につながる。	天栄村	
		高齢者等タクシー利用助成事業 内 容：高齢者等がタクシーを利用する際の料金の一部を助成する。 必要性：高齢者や障がい者の移動手段の確保 効 果：タクシー利用者の費用負担の軽減と、移動手段の確保	天栄村	
		高齢者安全運転支援装置設置事業 内 容：安全運転支援装置購入・取り付け費用の助成 必要性：高齢者の交通事故防止 効 果：高齢者の交通事故防止により、移動手段の確保につながる。	天栄村	
		チャイルドシート購入助成事業 内 容：チャイルドシート購入費の助成 必要性：移動時の安全の確保。事故発生時の怪我の軽減 効 果：安全性の高いチャイルドシートの購入促進、乳幼児の健やかな成長を図る。	天栄村	
(10) その他		電気自動車充電設備設置事業	天栄村	
		カーブミラー設置事業	天栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1)現状と問題点

① 水道

今後、人口減少が進み、水需要が減少することによる水道料金の減収と老朽化した管路の更新や耐震化の対応等が見込まれます。

また、老朽化している石綿管の更新についてもすみやかに進めていく必要があります。

これらの対応により、水道事業は今後厳しい経営となることから、水道施設の更新などの事業の推進は困難な状況になると懸念されます。

② 生活排水

村内の生活排水処理は、農業集落排水処理施設等を利用している住宅が多く、処理施設に接続できない地域においては、合併処理浄化槽などの普及促進を進めています。

③ 廃棄物処理

一般廃棄物（ごみ処理及びし尿処理）は、須賀川市、鏡石町とで構成する須賀川地方保健環境組合で行っています。ごみの減量化と限りある資源を有効に活用するリサイクルをはじめとした循環型社会への移行は最重要課題となっています。

本村においては、循環型社会形成推進基本法など、ごみの分別処理やリサイクルに関する法令に対応した分別収集を行い、適切な処理に努めています。

また、不法投棄対策については、監視員による不法投棄監視パトロールや不法投棄防止啓発及び回収に取り組んでおり、必要に応じ啓発看板の設置等を行っています。

④ 消防

本村では、広域消防である須賀川消防署長沼分署及び湯本分遣所と非常備消防である村消防団が連携し、消防・防災対策に努めています。

消防団は、若者の村外への転出により団員数が年々減少しており、平均年齢も徐々に上昇しています。また、会社勤務の団員がほとんどを占め、勤め先も村外が多いことから、平日の出動人員の確保が課題となっています。このため、主に消防団OBを核とした後方支援隊を組織し、火災発生時の初動対応の充実を図っています。また、消防車両や資器材の年数経過による更新が必要となっています。

地域防災体制については、地域の自主防災組織をはじめとした関係機関との訓練や消防水利の充実を図っており、防災マップについても、冊子のほかWEBを活用し、啓発を図っています。

近年は、台風や集中豪雨、地震等の大規模災害が多発していることから、地域ぐるみで防災意識の高揚や防災体制を強化していく必要があります。

また、村内住宅の住宅用火災警報装置の普及率が低いことから、火災の早期発見有効

な警報装置の普及を図ることが必要です。

年齢階層別消防団員数（令和4年4月1日 消防団団員台帳）

	19歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	合計
団員数	1	41	85	36	12	0	1	176
割合	0.5%	23.3%	48.3%	20.5%	6.9%	—	0.5%	100.0%

⑤ 防犯

近年、スマートフォン等の普及により、架空請求や詐欺的サイトのトラブル、出会い系サイトでの犯罪等が全国的な問題となっています。

このような問題に、鏡石町と共同で設置している相談窓口を活用し、住民からの消費生活相談に適切に対応することで、住民サービスの向上に努める必要があります。

また、村内では、夜間の照明が少ないため、交通安全や防犯上の観点から、防犯灯の設置数を増やす必要があります。他にも、犯罪の抑止や早期解決に有効である防犯カメラの設置を進めていく必要があります。

犯罪に対する安全性の確保を図るため、関係機関と連携し、啓発活動や防犯意識の高揚を推進しながら、安全・安心の村づくりを進める必要があります。

(2)その対策

① 水道

住民が健康で快適な生活を送るためには、安全な水を安定的に供給することが必要不可欠です。年数が経過した石綿管の更新を計画的に進め安定供給に努めます。

また、水道計画に基づき効率化・経営の健全化と水道施設の維持管理に努めます。

② 生活排水

村内の生活排水処理は、農業集落排水施設等の処理施設への接続を推進し、処理施設に接続できない地域においては、合併処理浄化槽などの普及促進に努めます。

また、老朽化した処理施設の機器等は、計画的な更新を行い維持管理に努めます。

③ 廃棄物処理

循環型社会に適した処理を推進するため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R運動を、住民と行政の協働で展開します。

不法投棄については、関係機関の協力のもと取り締まり強化に努めるとともに、不法投棄の根絶に向けて、住民に対して意識啓発を図ります。

④ 消防

常備消防との連携を深め、消防団員の教育、訓練の充実を図ります。また、定数等の

見直しや新たな体制の構築などを模索しながら、団員の確保に努めます。

消防水利の確保は、迅速な消化による近隣への延焼などの被害拡大を防止するために有効であることから、計画的に設置を進めていきます。

また、老朽化している消防車両や資器材を計画的に整備し、消防力の充実・強化を図ります。

住宅においては、火災発生時における早期発見に有効な住宅用火災警報器の普及を進めていきます。

⑤ 防犯

消費生活相談窓口の設置や消費者問題に関わる情報の収集と提供を行います。

防犯灯の計画的な整備を行うとともに、防犯パトロールの充実により、地域の安全・安心の確保を図ります。

また、防犯カメラは、犯罪の抑止とともに犯罪発生後には、犯人の特定に有効であることから、設置を進めていきます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
石綿管更新進捗率	86.7%	96.3%
生活排水処理率	97.4%	98.1%
住宅用火災警報器設置率	68%	80%
防犯カメラ設置台数	17台	33台

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	上水道石綿管更新工事	天栄村	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水事業(維持管理適正化計画 策定・機器等更新)	天栄村	
	(3)廃棄物処理施設 その他	リサイクルハウス更新事業	天栄村	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付積載車 3台	天栄村	
		消火栓 20基(地上式 65mm口径)	天栄村	

		防火水槽 8 基 (耐震性貯水槽 40 m ³)	天栄村	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生活	合併処理浄化槽設置整備事業 内 容: 集落から離れている等、集落排水に接続できない住居への浄化槽設置費用の助成 必要性: 環境負荷の軽減、設置者の負担軽減 効 果: 設置による生活環境の保全が図られる。	天栄村	
	防災・防犯	住宅用火災警報器設置事業 内 容: 住宅用火災警報器の購入に係る費用の一部を助成する。 必要性: 住宅火災の早期発見 効 果: 火災の早期発見により住宅の消失及び延焼を防止し、生命財産を守る。	天栄村	
(8) その他		防犯灯設置事業	天栄村	
		防犯カメラ設置事業	天栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)現状と問題点

① 子育て環境

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進む中、ひとり親家庭も増加しており、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援サービスへの需要が高まっています。

村では、子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する相談支援体制の充実を図っています。

また、預かり保育の実施、子育て家庭の経済的負担の軽減などにも取り組んでいます。

保育所においては、現在の場所が土砂災害警戒区域内にあることや、施設の老朽化が進んでいることから、施設の移転等について検討していく必要があります。

② 高齢者福祉

本村の高齢化率は、令和4年4月1日現在で37.0%となっており、特に山間部である湯本地区の高齢化率は53.7%と2人に1人以上が高齢者という状況になっています。

近年は、若年層の村外流出が進み、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯も増加しています。

多くの高齢者が、住み慣れた自宅や地域で暮らすことを望んでいることから、これまで以上に地域での支援や介護サービスを必要とする高齢者が増えることが見込まれます。

今後さらに、高齢者が希望する介護サービスの安定的な提供を確保していく必要があります。

③ 障がい者福祉

障がい者が地域で自立した生活を送るための対策や障がい者の社会参加を推進する対策が求められています。

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者への相談支援、地域活動支援等の実施や障がい福祉サービス、地域生活支援事業等のサービスの充実が必要となっています。

また、障がい者の介護にあたる家族への支援も求められています。

④ 地域福祉

行政機関、社会福祉協議会、社会福祉施設や地域福祉に関する活動団体、地域住民が一緒になって、地域の福祉ニーズをいち早く把握し、実情に合った福祉サービスを提供する体制を整備することで、誰もが住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが必要です。

(2)その対策

① 子育て環境

子育てに関する不安の軽減や子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て世代包括支援センターを中心に子育てに関する情報の周知を図るとともに、相談機能の充実を図ります。

子どもたちが安心して遊べる場所の提供や、親子のふれあい、保護者同士の交流を目的としたイベントの開催など、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

活力ある村づくりを推進するため、子宝祝金やてんえいジュニア応援金の支給、18歳までのこども医療費の助成など子育て世帯の負担軽減を図ることで、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。

放課後児童クラブや子ども教室による健全育成、幼稚園での預かり支援など、子育て環境の充実を図り、仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。

保育環境では、集団生活や体験教室を通して子どもの感性を豊かにするとともに、保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育環境の充実にも努めます。

また、施設・設備の整備や時代のニーズに合った保育の提供にも努めます。

妊娠・出産・子育て期間において、個々の状況に応じた切れ目のない継続した支援を行います。

② 高齢者福祉

地域自主サロンなどでの交流活動、地域での見守りなど高齢者の生きがいづくりと社会参加を図ります。

各種保健サービスの提供と介護保険サービスの充実、ゆったりミニデイサービスなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

医療と介護の連携及び生活支援サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅生活の支援や公共交通の充実を図るとともに、家族介護の負担軽減、認知症高齢者やその家族支援に努めます。

認知症予防の取り組みや認知症を進行させないための支援、家族と自宅で生活を送れるよう総合的な認知症対策の充実を図ります。

高齢者を地域社会全体で支えるネットワークやシステム等の福祉基盤の強化に努めます。

③ 障がい者福祉

障がいのある方が気軽に相談できる環境の構築が重要であることから、相談支援事業を充実させ、障がい者が必要としているサービスを把握し適切な障がい福祉サービスの利用を促すなど、安定した生活や将来の就労等につなぐ支援を行います。

障がい者への理解を深めるとともに、障がい者が地域で自立し、安心して暮らしていけるよう、相談体制の充実、在宅生活の支援を行います。

④ 地域福祉

民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携強化と、地域福祉ネットワークの充実など、地域の実情に合った福祉サービスの提供体制の構築に努めます。

また、村民の福祉意識の高揚に努めるとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで地域福祉活動の活性化を図り、地域の福祉ボランティアの育成や組織強化に努めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
待機児童数	0人	0人
高齢者の就業率	30.5%	35.0%
地域自主サロン数	5箇所	8箇所
子育て世代包括支援センター相談件数	313件	350件
子宝祝金支給人数	17人	25人
緊急通報システム設置件数	28件	43件

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所整備事業	天栄村	
		児童館整備事業	天栄村	
	(2) 認定こども園	認定こども園整備事業	天栄村	
		(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	天栄村老人福祉センター屋根修繕事業	天栄村
	(7) 市町村保健センター及び 母子保健包括支援センター	天栄村健康保健センター屋根修繕事業	天栄村	
		天栄村健康保健センター空調設備更新事業	天栄村	
		天栄村健康保健センター床暖房配管設備更新事業	天栄村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			

児童福祉	子育て世代包括支援センターの運営 内 容：妊娠期から子育て期まで継続した支援を実施 必要性：親の不安軽減 効 果：子育ての不安の軽減、子どもに即した支援の実施	天栄村		
	てんえいジュニア応援金支給事業 内 容：村内の中学校を卒業する生徒の保護者で住民税非課税の者又は児童扶養手当受給者等に、進学等の費用として、子ども1人あたり上限5万円を支給 必要性：次代を担う子ども達の進学等の経済的支援 効 果：産み育てやすい環境の整備	天栄村		
	子宝祝金の支給 内 容：第1子第2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降50万円を支給 必要性：子育て世帯への経済的支援 効 果：子ども数の増加	天栄村		
	放課後児童クラブ事業 内 容：保護者等が仕事で家庭にいない児童に放課後遊びの場や生活の場の提供を図る。 必要性：児童の放課後における安全確保 効 果：放課後における児童の生活の安定と保護者の不安感が払拭される。	天栄村		
	子ども教室事業 内 容：放課後及び長期休みの期間の子どもの居場所づくり 必要性：安全な子供の居場所づくりが必要 効 果：子どもの居場所を確保することによる保護者等の安心感の向上	天栄村		
	高齢者・障害者福祉	緊急通報システムの運営 内 容：高齢者のみの世帯へ緊急通報システムの設置 必要性：点在する住宅における安否等の確認 効 果：非常時の緊急通報と定期的な安否確認により、高齢者が地域で安心した生活の維持が図られる。	天栄村	
		地域包括支援センターの運営 内 容：地域の高齢者や家族の総合相談 必要性：高齢者が地域で安定した生活を確保するために必要 効 果：介護予防や権利擁護、虐待の防止が図られる。	天栄村	
	一般介護予防事業 内 容：要介護認定対象外の方の自立生活促進、水中ウォーキング、いきいきサロン事業、湯ったりミニデイサービスの実施 必要性：高齢者の地域での安定した生活確保 効 果：介護予防や権利擁護、虐待の防止	天栄村		

	健康づくり	高齢者巡回事業 内 容：高齢者宅の巡回による安否確認 必要性：居住者が疎らな地域における高齢者の安否確認、相談などが必要 効 果：困りごと相談による、生活安定や利用できるサービスの利用等につながる。	天栄村	
		地域生活支援事業 内 容：障がい者の相談支援、手話通訳者の派遣、日中一次支援等のサービスの提供 必要性：障がい者の生活を支援するために必要 効 果：障がい者の生活の安定や就労等につながる。	天栄村	
		社会福祉協議会活動事業 内 容：地域における福祉活動の実施 必要性：地域の福祉活動の中核的な役割 効 果：地域福祉活動の向上により住みやすい地域となる。	社会福祉協議会	
		民生児童委員協議会活動事業 内 容：地域における福祉の相談・支援 必要性：身近な地域での相談先として必要 効 果：社会福祉の増進につながる。	民生児童委員協議会	
		子ども医療費助成事業（村単独補助分） 内 容：子どもの通院・入院にかかる医療費の助成 必要性：子育て世帯の負担軽減 効 果：早期の受診による重度化の防止、子どもの健康維持	天栄村	
		その他	不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業 内 容：不妊治療等や不育症治療に要する費用の一部助成 必要性：経済的負担の軽減と少子化対策 効 果：出生数の増加が図れる。	天栄村

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図ながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1)現状と問題点

村内には、5施設の医療機関（医科3施設、歯科2施設）がありますが、一部の専門診療科がないことから村外の医療機関を利用せざるを得ない状況となっています。

また、村内の医療機関のうち1施設は、村が運営している国保診療所であり、西部地域にあることから運営に係る財政負担が大きく、医師の確保にも苦勞している状況にあります。

休日夜間の診療は、広域で運営する須賀川地方保健環境組合が設置している「須賀川地方休日夜間急病診療所」で対応している状況にありますが、村外にあるため交通の便が悪いなどの問題を抱えています。

(2)その対策

地域医療の中核となる国保診療所の医師の確保については、天栄村医師養成奨学資金貸与制度の活用や関係機関への働きかけにより、安定的な確保に努めます。地域住民の健康維持のためにも、身近な医療機関で各種検査が行えるよう医療設備の充実・更新を図ります。

また、専門的な医療を受けるためには、村外の医療機関での受診が主となることから、広域的連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
国保診療所の往診回数（年間）	21回	50回
医師養成奨学資金貸与活用人数	1人	2人

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	天栄村国民健康保険診療所心電計更新事業	天栄村	
		天栄村国民健康保険診療所屋根修繕事業	天栄村	
	その他	天栄村国民健康保険診療所往診用自動車更新事業	天栄村	

		天栄村国民健康保険診療所医師住宅修繕事業	天栄村	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医師養成奨学資金貸与事業 内 容：将来医師として村診療所に従事する者 に対して、奨学資金の貸与を行う。 必要性：村内診療所における医師確保 効 果：将来、安定的な医師確保が図れる。	天栄村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1)現状と問題点

① 幼児教育

心身ともに健やかな子どもを育み、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な幼少期に、豊かな生活・自然・社会体験や豊かな遊びを通して、「自分の思いを持ち、考えたり工夫したりしながら遊ぶ子ども」「相手の思いに気づき、認め合いながら遊ぶ子ども」「基本的な生活習慣を身に付け、のびのびと遊ぶ子ども」を目標に、教育を推進しています。

現在、幼児教育施設は2園あり、そのうち湯本幼稚園は、湯本小学校内に併設されており、極小規模であるため、社会性を育む観点からもう一つの天栄幼稚園との交流を通して、集団生活での多様な学びの醸成を図っています。

天栄幼稚園は、園児数が減少傾向にあり、施設も老朽化していることから、今後は、幼・小・中連携した継続的な学習の定着を図るためにも、今後の教育形態を検討するとともに、新たな幼児教育の施設の整備を進めていく必要があります。

② 学校教育

社会経済情勢の大きな変化の中で、次代を担う子どもたちが社会に柔軟に対応できる「生き抜く力」を身につけることができるよう、地域に根ざした魅力ある教育「保護者が行かせたい学校、子どもが行きたい学校」を推進していく必要があります。小規模校のメリットを生かしながら、各幼稚園・学校間、家庭や地域との連携などによる信頼される学校教育の確立、児童生徒の学力向上や規範意識の醸成、「ふるさと教育」による郷土愛の育成と体験学習、英語教育の重要性から「英語の村てんえい」に向け体験的な英語学習等の充実を通して、特色ある教育を推進しています。

また、GIGA スクール構想による遠隔学習の強化、ICTを活用した最適な学びや交流活動等による地域教育力を生かした取り組みが必要となっています。

さらに、学びの場における、さまざまな感染症防止対策の徹底を図ることが求められています。

現在、村内の義務教育の施設は、小学校4校、中学校2校ありますが、少子化が進行し、いずれの小中学校についても、児童生徒数が減少しています。中には複式学級が設置されている小学校があるなど、学校の統廃合については、喫緊で対応する問題となっています。早期に統合小学校の整備を進め、附属施設である屋外運動場、屋内運動場、水泳プールなどの学校施設の整備についても進めていく必要があります。併せて、統合後における通学の手段についても、確保していく必要があります。

また、障がい等により支援が必要な児童生徒に対して、ひとり一人の状況に合わせた特別支援教育の充実やいじめや不登校への対応も必要となっており、総合的な支援体制の充実を図る必要があります。

③ 社会教育・生涯学習

人口減少、高齢化社会を迎える中、生きがいづくりや自己実現、地域の課題解決のために生涯学習の果たす役割は大変重要です。

また、地域子ども達が生きる力を育むために、家庭、学校、地域社会が連携を深め、教育力の向上を図ることが大きな課題となっています。

今後、地域の活性化と個性豊かな地域づくりを目指して生涯学習を推進するには、社会教育が、その中心的な役割を担う必要があることから、生涯学習センターや湯本支所等の拠点を中心として、地域住民の教養の向上と健康の増進、情操のかん養等に努めるため、住民の自発的活動の促進、高齢者の社会参加、地域間交流を促進する事業を展開していく必要があります。

④ 健康・スポーツ

健康づくりやレクリエーションなど多様なニーズに対応できるスポーツ施設の充実に努めており、施設は村外の利用者も多いことから、今後も利用促進と施設の維持管理や計画的な修繕、改修が必要となっています。

(2)その対策

① 幼児教育

子どもの感性を豊かにし、集団生活や体験活動を通じて義務教育への円滑な移行が図られるよう幼児教育環境の充実に努めます。「天栄村立小中学校統合委員会」の意見を踏まえ、幼稚園と保育所を同一敷地内とするなど、幼保一体としての教育環境を検討し、整備を進めます。

また、幼児教育の充実に努めるための設備等の整備や子育て世帯への支援のためのさまざまな取り組みを進めます。

② 学校教育

子どもたちが安全・安心に学べる環境づくりや特色ある学びの場の形成のため、教材備品や教育施設・設備等の整備、人材配置、地域と連携した開かれた学校づくりなど、さまざまな取り組みを総合的に進め教育環境の充実に努めます。

統合小学校の整備を早期に進め、安全安心な通学手段の確保や幼・小・中が連携し、継続した切れ目のない学習支援体制の構築を進めます。

ICTの積極的活用や英語教育に力を入れ、体験活動を通じたスキルの習得など、次代を担う子どもたちが、社会で「生き抜く力」を身につけることができるよう魅力ある天栄の教育を推進します。

特に英語教育では、英語研修施設等を活用し、異文化体験をすることで国際的な視点を持つ人材の育成に努めます。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、児童生徒の通学補助や、高等学校に

通うための生活準備金などを支給します。

障がいのある児童・生徒に対し、関係機関と連携した支援体制の充実と特別支援教育支援員の配置により、ひとり一人の個性に応じた学習支援に努めます。

また、いじめや不登校に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置により相談支援体制の充実を図ります。

学校の統廃合後に空き施設となった学校等について、有効的な利活用が図れるよう地域特性を踏まえ検討を進めていきます。

③ 社会教育・生涯学習

生涯学習推進体制の整備や、関連施設の充実とともに住民の学習ニーズを把握し、特色ある学習機会を提供します。

また、各分野における指導者の確保に努めながら、若年層や中年層の学習機会のさらなる充実と、総合的な生涯学習の環境づくりに努めるとともに、施設並びに設備の適切な維持管理を行い、村民の教養の涵養や憩いの場として、更なる施設の利用促進を図ります。

④ 健康・スポーツ

地域住民のニーズを把握し、適切な学習機会や情報の提供に努め、健康・スポーツの機会の拡充に努めます。

また、誰もが体力、年齢、興味、目標に応じて、親しみ、楽しむことができるスポーツやレクリエーション活動を支援し、スポーツの振興を図るとともに、体育施設の利用促進に努めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
全国学力・学習状況調査 （問題全国平均正解率との比較）	全国平均と同程度	全国平均を上回る
英検3級取得率（中学校卒業まで）	18.5%	30.0%
生涯学習センター・体育施設利用者数	生涯学習センター 127,983人 体育施設 24,055人	生涯学習センター 130,000人 体育施設 39,000人

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考	
8 教育の振 興	(1)学校教育関連施設 校舎	統合小学校整備事業	天栄村		
		湯本小学校改修事業	天栄村		
	屋内運動場	統合小学校体育館整備事業	天栄村		
		湯本小学校体育館改修事業	天栄村		
		天栄中学校体育館改修事業	天栄村		
	屋外運動場	統合小学校屋外運動場整備事業	天栄村		
		水泳プール	統合小学校プール整備事業	天栄村	
	その他	湯本小学校プール改修事業	天栄村		
		天栄中学校プール改修事業	天栄村		
		統合小学校駐車場整備事業	天栄村		
		統合小学校等敷地造成事業	天栄村		
		(2)幼稚園	幼稚園整備事業	天栄村	
	(3)集会施設、体育施設等	集会施設	天栄村生涯学習センター音響照明改修事業	天栄村	
			高齢者コミュニティセンター改修事業	天栄村	
		体育施設	天栄村体育館改修事業	天栄村	
			湯本体育館改修事業	天栄村	

	天栄村総合農村運動広場改修事業	天栄村	
	天栄村屋内運動場改修事業	天栄村	
	天栄村屋内スポーツ運動場改修事業	天栄村	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
幼児教育	天栄幼稚園通園バス運営事業 内 容：園児の通園バスの運行 必要性：過疎地域における通園手段の確保を図る。 効 果：園児の安全な通園が確保され、保護者の負担軽減が図れる。	天栄村	
義務教育	外国語指導助手派遣事業 内 容：外国語指導助手を小中学校に派遣し、英語授業で活用する。 必要性：英語教育の充実 効 果：英語の発音、ヒアリング能力など児童・生徒の英語能力の向上が図れる。	天栄村	
	小中学生異文化体験事業 内 容：英語研修施設での異文化体験学習 必要性：国際的な視点を持つ人材の育成 効 果：外国の文化を体験することで、異文化を理解し、今後の学習に活かせる。	天栄村	
	スクールソーシャルワーカー配置事業 内 容：不登校など支援が必要な子のケア支援、保護者等との相談支援 必要性：支援による児童の心理面の安定 効 果：児童の心理面での安定による授業参加等の促進及び保護者の不安軽減が図れる。	天栄村	
	特別支援教育支援員配置事業 内 容：各小中学校への発達障がい児等への支援 必要性：発達障がい児の学習支援 効 果：個人の特性に応じた支援ができる。	天栄村	
	公立学校空き施設利活用検討事業 内 容：公立学校の廃校後の施設利用について検討する。 必要性：遊休施設の利活用 効 果：過疎地域の振興につながる拠点施設等へ活用できる。	天栄村	
	へき地児童・生徒遠距離通学バス運営事業 内 容：へき地児童・生徒の遠距離通学バスの運行 必要性：小中学校までの遠距離の児童・生徒の通学手段の確保が必要。 効 果：遠距離通学児童・生徒の安全な通学が確保され、本人及び家族の負担が軽減される。	天栄村	

		教育用タブレット更新事業 内 容：授業等で活用するタブレット端末の更新 必要性：情報化の推進 効 果：デジタル技術の活用による教育の充実が図れる。	天栄村	
--	--	---	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1)現状と問題点

高校、大学等を卒業した若年層が地元に戻らないまま他の地域で就職することで故郷と疎遠になり、村内に住む両親等が施設入所等によって空き家になるケース、生活様式の多様化により、親との同居を望まない若年層が利便性の高い村外に家を建てるケース等が増加しています。

転入者においても、行政区に加入しないケースもあり、転入者は特に地域と疎遠になりやすく、地域で生活している人の中でも、高齢化や生活困窮により、地域での付き合いを遠慮するケースが目立ってきています。

また、少子高齢化に伴う急激な人口減少、生活様式・就業形態の多様化により、人間関係の希薄化が進み、地域活動の継続が一層難しくなっています。以前は地域内で解決していた問題の解決も難しくなっており、若年層の村外流出を抑え、地域の担い手を育成していく必要があります。

行政区や各種団体等の運営や規模についても見直しを行い、今までの参画方法にとられない新たな「協働の村づくり」のあり方を検討・検証していくことが求められています。

(2)その対策

空き家バンクの積極的活用や、天栄村民間賃貸住宅建設事業による新規住宅建設、また転入者が住宅新築及び中古住宅取得に対する助成を行うことにより、村外からの転入者の住まいの確保や村内居住者で住む場所を検討している方の受け皿の確保を図ります。

また、魅力ある地域づくりのために、行政区や各種団体等が行う自主的・自発的な活動を支援することにより、地域の活性化を図ります。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
空き家活用数	1件	3件
空き家バンク相談件数	33件	40件
集落支援員数	1名	2名

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	集落再編整備事業 小規模住宅団地造成	天栄村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	空き家バンク運営事業 内 容：村内の空き家の情報を発信し、希望者との調整を図る。 必要性：空き家の活用が図れる。 効 果：空き家の有効活用と集落の維持につながる。	天栄村	
		空き家改修事業 内 容：空き家の改修にかかる費用の一部を助成する。 必要性：村内に増加する空き家の対策として有効 効 果：空き家の有効利用が図られ、移住者等の住まいとして活用できる。	天栄村	
		空き家解体事業 内 容：空き家の解体にかかる費用の一部を助成する。 必要性：老朽化し活用することが見込めない空き家の早期解体ができる。 効 果：空き家の倒壊防止など危険性の早期撤去が図られ、景観の保持ができる。	天栄村	
		民間賃貸住宅建設事業 内 容：民間企業が村内に賃貸住宅を建設するための費用の一部を助成する。 必要性：村内企業の勤務者や山間地域からの転居者への住宅確保。 効 果：定住者の増加。	天栄村	
		地域活力交付金事業 内 容：地域内の交流イベント等の開催費の助成 必要性：地域コミュニティの希薄化の改善 効 果：地域コミュニティの醸成	天栄村	
		行政区協働の里づくり事業 内 容：行政区が行う地区内の小規模な修繕作業に対して助成を行う。 必要性：協働の村づくりの推進 効 果：住民の共助意識の醸成	天栄村	
		集会施設等整備事業(集会施設改修補助) 内 容：地域の集会所の改修・修繕等に対する助成 必要性：地域の集会施設の確保、維持 効 果：地域活動の活性化が図られる。	行政区	

	<p>地区防災対策事業</p> <p>内 容：各地区の防災計画の策定</p> <p>必要性：地域全体の安全向上</p> <p>効 果：地域の共助意識の向上、地域課題に気づくきっかけとなる。</p>	行政区	
	<p>国土調査事業</p> <p>内 容：地籍図根三角、多角測量、一筆地調査、地籍測量</p> <p>必要性：土地行政の基礎資料作成及び地籍の明確化</p> <p>効 果：権利保全・明確化及び課税の適正化の促進、登記の精度が高まることにより土地取引の円滑化が図られる。</p>	天栄村	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1)現状と問題点

村内には、数多くの史跡や文化財等が遺されています。また、伝統行事や郷土芸能等も地域固有の文化として受け継がれています。しかしながら、近年の社会情勢の変化や超高齢化社会の進展、若年層の減少などの理由から地域の祭り、芸能等の伝統文化の継承が難しくなっています。

これらの伝統文化や文化財を後世に守り伝えていくためには、より一層、地域の文化財など歴史的財産に対する保護意識の啓発と保存施設の適切な管理等、保護施策の確立が必要となっています。

(2)その対策

歴史的財産が数多く保管されている「天栄村ふるさと文化伝承館」の利活用を促進し、伝統文化や文化財の継承に努めます。

また、地域に遺された貴重な伝統・文化や芸能に対する地域住民の意識の高揚を図るとともに、文化財の保護に努めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
天栄村ふるさと文化伝承館入館者数	882人	1,000人

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化施設等 地域文化振興施設	天栄村ふるさと文化伝承館改修事業	天栄村	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1)現状と問題点

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により、被災地に限らず広域にわたりエネルギー供給が停止する事態となったことをきっかけに、安全かつ持続的に自給できるエネルギーとして、自然からエネルギーを得るという価値が認識されてきました。

本村では、これまで住宅用太陽光発電システムの導入支援を行い、設置促進を図ってきました。

今後は、2050年カーボンニュートラルの実現のため、地球温暖化防止対策をさらに推進し、温室効果ガスの排出を削減する必要があります。

(2)その対策

再生可能エネルギーの普及促進を図り、地球環境に与える負荷を低減するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援を行い、環境にやさしい省エネルギーや創エネルギーの取組みを推進するとともに、公共施設への再生可能エネルギーの導入や村民への普及啓発を行います。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
住宅用太陽光発電システム導入支援件数	年2件	年2件

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 再生エネルギー 利用	住宅用太陽光発電システム設置事業 内 容：村民が設置する住宅用太陽光発電シ ステムの設置費用の一部を助成する。 必要性：世界的に再生可能エネルギーの積極的な 導入が求められていることから発電設 備を導入し自然との共存を図っていく。 効 果：再生可能エネルギーによる電力の確保に より、災害時に強い村づくりにつながる。	天栄村	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の推進の施策を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1)現状と問題点

① 結婚支援対策

本村では、出生率が減少しており、また、20代から40代の人口自体が減少しているため、今後、出生率が増加に転じることは難しい見通しです。

また、未婚化、晩婚化が進行しており、特に男性の未婚化、晩婚化が顕著となっています。

② 公共施設の除却

既存の公共施設等の利活用を推進していく上で、村民の安全安心な施設利用のため、施設の老朽化や地域ニーズの変化への適切な対応が求められています。

(2)その対策

① 結婚支援対策

出会いの機会の創出や縁結びサポーターによる結婚相談者の引き合わせや相談を行い、結婚を望んでいる人の後押しをし、婚姻数の増加につなげます。

② 公共施設の除却

施設の長寿命化や整理統合、廃止解体等に対応していくため、既存施設の改修・撤去を進めます。

◆目標

成果指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
縁結びサポーター数	9人	15人
縁結びサポーターによる婚約数	0組	5組

(3)計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	結婚支援対策事業 内 容：縁結びサポーター活動支援や結婚支援イベントの開催、結婚支援セミナーの開催 必要性：結婚気運の醸成 効 果：出会いの場の創出による婚姻数の増加につながる。	天栄村	

	<p>公共施設除却事業</p> <p>内 容：公共施設の除却</p> <p>必要性：本村には古くなり活用できない施設があり、崩壊の危険性や周辺への影響もあるため除却が必要である。</p> <p>効 果：安全な生活環境の確保により、持続可能な地域社会の形成が図れる。</p>	天栄村	
--	--	-----	--

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設の除却事業を実施するにあたり、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、天栄村公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

【再掲】事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	新生活・住まいづくり応援助成事業 内 容：村内へ転入する若者が、新たな住まいを確保するための費用の一部を助成する。 必要性：人口減少対策 効 果：若者世代の転入者の増加、子どもの増加が見込まれる。	天栄村	地域の持続的発展に資するもので効果は一過性でなく将来に及ぶ事業である。
		奨学金返還支援事業 内 容：村内に居住し、奨学金を返還している方の返還費用の一部を助成する。 必要性：経済的な負担の軽減を図る。 効 果：移住者やUターン者の増加につながる。	天栄村	
		移住定住促進事業 内 容：移住相談及び情報発信 必要性：移住希望者への情報提供により、利用できる制度の周知や移住後の不安感の軽減を図るために必要である。 効 果：移住者の増加	天栄村	
		地域おこし協力隊事業 内 容：地域おこし協力隊による村の魅力発信 必要性：新たな視点での村の魅力発見 効 果：地域おこし協力隊の定住	天栄村	
		村の魅力発見・発信事業 内 容：村の魅力を広報媒体と連携することで、村外に発信を図る。 必要性：村の魅力の再発見による住民意識の醸成 効 果：村外への魅力PRと話題性の向上	天栄村	
		こども未来応援事業 内 容：子どもたちが、普段経験できない機会を提供する。 必要性：体験を通じた人材の育成 効 果：広い視野を持ち、村の将来を担う人材となる地域リーダーの育成	天栄村	
	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払交付金事業 内 容：遊休農地の発生防止、地域景観の維持 必要性：中山間地域の農村環境の維持 効 果：村民主体による環境意識の醸成	
多面的機能支払交付金事業 内 容：農地の多面的機能を維持するための保全管理 必要性：将来にわたる、農地の機能維持 効 果：農地が有する多面的機能を地域で保全していくことによる環境意識の醸成			天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
		環境保全型農業直接支払交付金事業 内 容：環境保全に効果の高い営農活動への支援 必要性：環境に配慮した農業による環境負荷の低減 効 果：有機農業の取り組みによる安全安心な農産物生産の促進	天栄村	地域の持続的発展に資するもので効果は一過性でなく将来に及ぶ事業である。
		水田利活用推進助成金事業 内 容：飼料用米への転作助成 必要性：米の需要と価格の安定化を図る。 効 果：水田農業経営の安定化を図る。	天栄村	
		鳥獣被害防止対策事業（有害鳥獣捕獲補助） 内 容：鳥獣被害を防止するための活動への支援 必要性：鳥獣による農作物の被害拡大防止 効 果：被害防止による農業生産量の確保	天栄村	
		農業収入保険加入推進事業 内 容：農業収入保険加入に係る保険料の一部助成 必要性：経営努力では避けられない自然災害による収入減少への補償が必要 効 果：持続可能な安定経営の促進	天栄村	
		緩衝帯管理実証事業 内 容：ヤギの放牧による緩衝帯の整備 必要性：鳥獣による農作物の被害拡大防止 効 果：有害鳥獣による農作物被害の予防	天栄村	
		農業法人設立推進体制整備事業 内 容：農業法人の設立に向けた検討会等の組織運営の支援 必要性：農業の継続的経営の支援 効 果：農業経営の安定化	天栄村	
		天栄村新規就農センター設置事業 内 容：新規就農希望者への各種情報提供や村内農家と連携した農業研修の実施 必要性：農業の担い手の確保が必要 効 果：就農希望者への支援により、農業の担い手が確保される。	天栄村	
		新規就農者総合対策事業 内 容：新規就農者への資金交付 必要性：新規就農者の初期費用の軽減 効 果：新規就農者の増加、担い手不足の解消	天栄村	
		公共施設木質化事業 内 容：森林環境譲与税を活用した公共施設の木質化推進 必要性：国内木材の積極的活用 効 果：林業の振興	天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
	商工業・6次産業化	ブランド化推進事業（特産品のブランド化・販売促進） 内 容：村米食味コンクールの開催、新規作物の実証栽培等 必要性：特産品のブランド化、販売促進 効 果：ブランド化による地域の活性化	天栄村ブランド化推進協議会	地域の持続的発展に資するもので効果は一過性でなく将来に及ぶ事業である。
		観光	教育旅行補助事業 内 容：学校やクラブなどが村内宿泊施設を利用した場合の交通費の助成 必要性：村内宿者数の増加 効 果：村内の宿泊施設の利用による、周辺施設の利用促進、小売り店舗での売上増加	
	企業誘致	観光ウオーキング事業 内 容：夏と秋、羽鳥湖周辺を散策するウオーキングを実施 必要性：観光地のPR 効 果：宿泊施設の利用増加。周辺施設の利用者数の増加、リピーターの確保による観光者の増加	天栄村	
		企業誘致の推進 内 容：村内工業団地への企業誘致活動 必要性：雇用の場の創出 効 果：進出企業への就労による人口の維持。税収増が期待される。	天栄村	
		その他	天栄村サポーター会員事業 内 容：天栄村の応援団「天栄村サポーター会員」への会員限定の特典や情報の提供 必要性：関係人口創出 効 果：天栄村の特産品等の消費喚起と情報拡散による誘客拡大につながる。	
		創業支援事業 内 容：創業者に対する資金助成 必要性：新規創業者への支援 効 果：経営の早期安定化の支援	天栄村	
	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	DX 推進事業 内 容：オンライン申請、電子決済等の導入、デジタル技術を活用した住民への周知手段の拡大 必要性：デジタル技術の活用による住民サービスの向上 効 果：手続きの簡素化、情報入手手段の拡大	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	地方バス路線対策事業 内 容：生活路線バスの運行維持のための助成 必要性：生活路線バスの運行維持 効 果：高齢者や障がい者などの交通弱者の移 動手段の確保	事業者	地域の持 続的発展 に資する もので効 果は一過 性でなく 将来に及 ぶ事業で ある。
		高齢者バス利用助成事業 内 容：高齢者の路線バス定期券購入に係る費 用の一部助成 必要性：路線バス利用者の維持、高齢者の移動手 段確保 効 果：路線バス利用者の負担軽減、運転免許返 納後の高齢者の移動手段の確保につな がる。	天栄村	
	その他	高齢者等タクシー利用助成事業 内 容：高齢者等がタクシーを利用する際の料 金の一部を助成する。 必要性：高齢者や障がい者の移動手段の確保 効 果：タクシー利用者の費用負担の軽減と、移 動手段の確保	天栄村	
	高齢者安全運転支援装置設置事業 内 容：安全運転支援装置購入・取り付け費用の 助成 必要性：高齢者の交通事故防止 効 果：高齢者の交通事故防止により、移動手段 の確保につながる。	天栄村		
	チャイルドシート購入助成事業 内 容：チャイルドシート購入費の助成 必要性：移動時の安全の確保。事故発生時の怪我 の軽減 効 果：安全性の高いチャイルドシートの購入促 進、乳幼児の健やかな成長を図る。	天栄村		
	5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活 防災・防犯	合併処理浄化槽設置整備事業 内 容：集落から離れている等、集落排水に接続 できない住居への浄化槽設置費用の助 成 必要性：環境負荷の軽減、設置者の負担軽減 効 果：設置による生活環境の保全が図られる。	
住宅用火災警報器設置事業 内 容：住宅用火災警報器の購入に係る費用の 一部を助成する。 必要性：住宅火災の早期発見 効 果：火災の早期発見により住宅の消失及び 延焼を防止し、生命財産を守る。			天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て世代包括支援センターの運営 内 容：妊娠期から子育て期まで継続した支援を実施 必要性：親の不安軽減 効 果：子育ての不安の軽減、子どもに即した支援の実施	天栄村	地域の持続的発展に資するもので効果は一過性でなく将来に及ぶ事業である。
		てんえいジュニア応援金支給事業 内 容：村内の中学校を卒業する生徒の保護者で住民税非課税の者又は児童扶養手当受給者等に、進学等の費用として、子ども1人あたり上限5万円を支給 必要性：次代を担う子ども達の進学等の経済的支援 効 果：産み育てやすい環境の整備	天栄村	
		子宝祝金の支給 内 容：第1子第2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降50万円を支給 必要性：子育て世帯への経済的支援 効 果：子ども数の増加	天栄村	
		放課後児童クラブ事業 内 容：保護者等が仕事で家庭にいない児童に放課後遊びの場や生活の場の提供を図る。 必要性：児童の放課後における安全確保 効 果：放課後における児童の生活の安定と保護者の不安感が払拭される。	天栄村	
		子ども教室事業 内 容：放課後及び長期休みの期間の子どもの居場所づくり 必要性：安全な子供の居場所づくりが必要 効 果：子どもの居場所を確保することによる保護者等の安心感の向上	天栄村	
	高齢者・障害者福祉	緊急通報システムの運営 内 容：高齢者のみの世帯へ緊急通報システムの設置 必要性：点在する住宅における安否等の確認 効 果：非常時の緊急通報と定期的な安否確認により、高齢者が地域で安心した生活の維持が図られる。	天栄村	
		地域包括支援センターの運営 内 容：地域の高齢者や家族の総合相談 必要性：高齢者が地域で安定した生活を確保するために必要 効 果：介護予防や権利擁護、虐待の防止が図られる。	天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
	健康づくり その他	一般介護予防事業 内 容：要介護認定対象外の方の自立生活促進、 水中ウォーキング、いきいきサロン事 業、湯ったりミニデイサービスの実施 必要性：高齢者の地域での安定した生活確保 効 果：介護予防や権利擁護、虐待の防止	天栄村	地域の持 続的発展 に資する もので効 果は一過 性でなく 将来に及 ぶ事業で ある。
		高齢者巡回事業 内 容：高齢者宅の巡回による安否確認 必要性：居住者が疎らな地域における高齢者の 安否確認、相談などが必要 効 果：困りごと相談による、生活安定や利用で きるサービスの利用等につながる。	天栄村	
		地域生活支援事業 内 容：障がい者の相談支援、手話通訳者の派 遣、日中一次支援等のサービスの提供 必要性：障がい者の生活を支援するために必要 効 果：障がい者の生活の安定や就労等につな がる。	天栄村	
		社会福祉協議会活動事業 内 容：地域における福祉活動の実施 必要性：地域の福祉活動の中核的な役割 効 果：地域福祉活動の向上により住みやすい 地域となる。	社会福祉 協議会	
		民生児童委員協議会活動事業 内 容：地域における福祉の相談・支援 必要性：身近な地域での相談先として必要 効 果：社会福祉の増進につながる。	民生児童委員 協議会	
		子ども医療費助成事業（村単独補助分） 内 容：子どもの通院・入院にかかる医療費の助 成 必要性：子育て世帯の負担軽減 効 果：早期の受診による重度化の防止、子ども の健康維持	天栄村	
		不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業 内 容：不妊治療等や不育症治療に要する費用 の一部助成 必要性：経済的負担の軽減と少子化対策 効 果：出生数の増加が図れる。	天栄村	
7 医療の確 保	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	医師養成奨学資金貸与事業 内 容：将来医師として村診療所に従事する者 に対して、奨学資金の貸与を行う。 必要性：村内診療所における医師確保 効 果：将来、安定的な医師確保が図れる。	天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育 義務教育	天栄幼稚園通園バス運営事業 内 容：園児の通園バスの運行 必要性：過疎地域における通園手段の確保を図 る。 効 果：園児の安全な通園が確保され、保護者の 負担軽減が図れる。	天栄村	地域の持 続的発展 に資する もので効 果は一過 性でなく 将来に及 ぶ事業で ある。
		外国語指導助手派遣事業 内 容：外国語指導助手を小中学校に派遣し、英 語授業で活用する。 必要性：英語教育の充実 効 果：英語の発音、ヒアリング能力など児童・ 生徒の英語能力の向上が図れる。	天栄村	
		小中学生異文化体験事業 内 容：英語研修施設での異文化体験学習 必要性：国際的な視点を持つ人材の育成 効 果：外国の文化を体験することで、異文化を 理解し、今後の学習に活かせる。	天栄村	
		スクールソーシャルワーカー配置事業 内 容：不登校など支援が必要な子のケア支援、 保護者等との相談支援 必要性：支援による児童の心理面の安定 効 果：児童の心理面での安定による授業参加等 の促進及び保護者の不安軽減が図れる。	天栄村	
		特別支援教育支援員配置事業 内 容：各小中学校への発達障がい児等への支 援 必要性：発達障がい児の学習支援 効 果：個人の特性に応じた支援ができる。	天栄村	
		公立学校空き施設利活用検討事業 内 容：公立学校の廃校後の施設利用について 検討する。 必要性：遊休施設の利活用 効 果：過疎地域の振興につながる拠点施設等へ 活用できる。	天栄村	
		へき地児童・生徒遠距離通学バス運営事業 内 容：へき地児童・生徒の遠距離通学バスの運 行 必要性：小中学校までの遠距離の児童・生徒の通 学手段の確保が必要。 効 果：遠距離通学児童・生徒の安全な通学が確 保され、本人及び家族の負担が軽減され る。	天栄村	
		教育用タブレット更新事業 内 容：授業等で活用するタブレット端末の更 新 必要性：情報化の推進 効 果：デジタル技術の活用による教育の充実 が図れる。	天栄村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	空き家バンク運営事業 内 容：村内の空き家の情報を発信し、希望者との調整を図る。 必要性：空き家の活用が図れる。 効 果：空き家の有効活用と集落の維持につながる。	天栄村	地域の持続的発展に資するもので効果は一過性でなく将来に及ぶ事業である。
		空き家改修事業 内 容：空き家の改修にかかる費用の一部を助成する。 必要性：村内に増加する空き家の対策として有効 効 果：空き家の有効利用が図られ、移住者等の住まいとして活用できる。	天栄村	
		空き家解体事業 内 容：空き家の解体にかかる費用の一部を助成する。 必要性：老朽化し活用することが見込めない空き家の早期解体ができる。 効 果：空き家の倒壊防止など危険性の早期撤去が図られ、景観の保持ができる。	天栄村	
		民間賃貸住宅建設事業 内 容：民間企業が村内に賃貸住宅を建設するための費用の一部を助成する。 必要性：村内企業の勤務者や山間地域からの転居者への住宅確保。 効 果：定住者の増加。	天栄村	
		地域活力交付金事業 内 容：地域内の交流イベント等の開催費の助成 必要性：地域コミュニティの希薄化の改善 効 果：地域コミュニティの醸成	天栄村	
		行政区協働の里づくり事業 内 容：行政区が行う地区内の小規模な修繕作業に対して助成を行う。 必要性：協働の村づくりの推進 効 果：住民の共助意識の醸成	天栄村	
		集会施設等整備事業(集会施設改修補助) 内 容：地域の集会所の改修・修繕等に対する助成 必要性：地域の集会施設の確保、維持 効 果：地域活動の活性化が図られる。	行政区	
		地区防災対策事業 内 容：各地区の防災計画の策定 必要性：地域全体の安全向上 効 果：地域の共助意識の向上、地域課題に気づくきっかけとなる。	行政区	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	施策名	事業 主体	備考
		国土調査事業 内 容：地籍図根三角、多角測量、一筆地調査、 地籍測量 必要性：土地行政の基礎資料作成及び地籍の明確 化 効 果：権利保全・明確化及び課税の適正化の促 進、登記の精度が高まることにより土地 取引の円滑化が図られる。	天栄村	地域の持 続的発展 に資する もので効 果は一過 性でなく 将来に及 ぶ事業で ある。
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 再生可能エネル ギー利用	住宅用太陽光発電システム設置事業 内 容：村民が設置する住宅用太陽光発電シス テムの設置費用の一部を助成する。 必要性：世界的に再生可能エネルギーの積極的な 導入が求められていることから発電設 備を導入し自然との共存を図っていく。 効 果：再生可能エネルギーによる電力の確保に より、災害時に強い村づくりにつながる。	天栄村	
12 その他地 域の持続的発 展に関し必要 な事項	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	結婚支援対策事業 内 容：縁結びサポーター活動支援や結婚支援 イベントの開催、結婚支援セミナーの開 催 必要性：結婚気運の醸成 効 果：出会いの場の創出による婚姻数の増加に つながる。	天栄村	
		公共施設除却事業 内 容：公共施設の除却 必要性：本村には古くなり活用できない施設が あり、崩壊の危険性や周辺への影響もあ るため除却が必要である。 効 果：安全な生活環境の確保により、持続可能 な地域社会の形成が図れる。	天栄村	

